

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

NSユニテッド海運株式会社

(E04239)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
(1) 【株式の総数等】	24
① 【株式の総数】	24
② 【発行済株式】	24
(2) 【新株予約権等の状況】	24
① 【ストックオプション制度の内容】	24
② 【ライツプランの内容】	24
③ 【その他の新株予約権等の状況】	24
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	24
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	24
(5) 【所有者別状況】	25
(6) 【大株主の状況】	25
(7) 【議決権の状況】	26
① 【発行済株式】	26
② 【自己株式等】	26

2	【自己株式の取得等の状況】	27
	【株式の種類等】	27
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	27
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	27
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	27
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	27
3	【配当政策】	28
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	29
	(2) 【役員の状況】	33
	(3) 【監査の状況】	37
	(4) 【役員の報酬等】	38
	(5) 【株式の保有状況】	40
第5	【経理の状況】	43
1	【連結財務諸表等】	44
	(1) 【連結財務諸表】	44
	① 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	44
	【連結損益計算書】	44
	【連結包括利益計算書】	45
	② 【連結株主資本等変動計算書】	46
	③ 【連結貸借対照表】	48
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	50
	【注記事項】	51
	【セグメント情報】	71
	【関連情報】	73
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	74
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	74
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	74
	【関連当事者情報】	75
	⑤ 【連結附属明細表】	77
	【社債明細表】	77
	【借入金等明細表】	77
	【資産除去債務明細表】	77
	(2) 【その他】	77
2	【財務諸表等】	78
	(1) 【財務諸表】	78
	① 【損益計算書】	78

② 【株主資本等変動計算書】	80
③ 【貸借対照表】	82
【注記事項】	84
④ 【附属明細表】	91
【海運業収益及び費用明細表】	91
【有価証券明細表】	91
【株式】	91
【その他】	91
【有形固定資産等明細表】	92
【引当金明細表】	92
(2) 【主な資産及び負債の内容】	92
(3) 【その他】	92
第6 【提出会社の株式事務の概要】	93
第7 【提出会社の参考情報】	94
1 【提出会社の親会社等の情報】	94
2 【その他の参考情報】	94
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	95
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	NSユニテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷水 一雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6251
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 小林 勝利
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6251
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 小林 勝利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	百万円	157,625	137,148	125,276	139,000	151,068
経常利益	〃	10,380	4,064	4,607	5,555	7,784
親会社株主に帰属する当期純利益	〃	8,626	4,110	3,322	6,613	9,343
包括利益	〃	13,846	916	2,398	4,809	11,520
純資産額	〃	76,481	75,372	76,826	80,691	89,038
総資産額	〃	227,461	217,268	232,834	228,229	223,528
1株当たり純資産額	円	3,195.59	3,197.18	3,259.00	3,423.24	3,778.08
1株当たり当期純利益金額	〃	373.97	175.40	140.95	280.61	396.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	32.4	34.7	33.0	35.3	39.8
自己資本利益率	〃	12.7	5.5	4.4	8.4	11.0
株価収益率	倍	7.8	8.7	17.0	7.7	6.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	24,581	19,915	18,944	15,783	19,957
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△10,782	△19,326	△27,141	△6,514	△5,031
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△11,978	△6,909	10,643	△8,383	△15,491
現金及び現金同等物の期末残高	〃	30,485	24,035	26,485	27,276	26,738
従業員数	人	672	656	663	670	612

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年3月期においては、2015年8月1日付のNSユナイテッド内航海運株式会社を完全子会社とするための株式交換に伴い、当社普通株式8,942千株を交付しております。

4. 当社は、2017年10月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施しており、2015年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度以前の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
決算年月		2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高	百万円	131, 940	112, 126	102, 141	116, 545	127, 971
経常利益	〃	8, 805	2, 349	3, 195	5, 103	8, 400
当期純利益	〃	6, 858	2, 662	1, 864	4, 496	8, 666
資本金	〃	10, 300	10, 300	10, 300	10, 300	10, 300
発行済株式総数	千株	230, 764	239, 707	239, 707	23, 971	23, 971
純資産額	百万円	58, 458	60, 162	61, 291	64, 904	70, 043
総資産額	〃	110, 973	106, 293	121, 293	115, 448	110, 619
1株当たり純資産額	円	2, 534. 22	2, 552. 68	2, 600. 58	2, 753. 98	2, 972. 08
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	〃 (〃)	9. 00 (ー)	4. 00 (ー)	4. 00 (ー)	85. 00 (ー)	115. 00 (50. 00)
1株当たり当期純利益金額	〃	297. 31	113. 61	79. 08	190. 76	367. 72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	52. 7	56. 6	50. 5	56. 2	63. 3
自己資本利益率	〃	12. 2	4. 5	3. 1	7. 1	12. 8
株価収益率	倍	9. 8	13. 4	30. 3	11. 4	6. 4
配当性向	%	30. 3	35. 2	50. 6	44. 6	31. 3
従業員数	人	204	201	203	201	200
株主総利回り (比較指標：TOPIX配当込 み)	% (%)	122. 9 (130. 7)	67. 3 (116. 5)	104. 9 (133. 7)	99. 0 (154. 9)	111. 8 (147. 1)
最高株価	円	395	303	276	2, 977 (254)	3, 260
最低株価	円	216	139	120	2, 020 (211)	1, 975

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年3月期においては、2015年8月1日付のNSユナイテッド内航海運株式会社を完全子会社とするための株式交換に伴い、当社普通株式8,942千株を交付しております。

4. 当社は、2017年10月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施しており、2015年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度以前の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

7. 当社は、2017年10月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施しており、2018年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

提出会社は、過度経済力集中排除法により日本製鐵株式會社から八幡製鐵株式會社、富士製鐵株式會社、および播磨耐火煉瓦株式會社とともに、日鐵汽船株式會社として1950年4月1日に分離独立し、1962年2月15日には東邦海運株式會社と合併し、新和海運株式會社となりました。

その後、2010年10月1日に日鉄海運株式會社と合併し、NSユニテッド海運株式會社となり、現在に至っております。

提出会社及び主要な関係会社の沿革は次のとおりです。

年月	概要
1950年4月	日鐵汽船株式會社創立（東京都千代田区丸の内二丁目2番地）。
1951年1月	東京、大阪、神戸の各証券取引所に上場登録を行う。
1956年9月	海運仲立業を主業務として中央海運株式會社を発足する。
1957年3月	近海区域就航船を保有増強する目的をもって晴海船舶株式會社を発足する。
8月	名古屋、福岡両取引所に上場登録を行う。
12月	ロンドン駐在員事務所を開設。
1959年3月	経営合理化の一環として、不動産管理部門を分離し東海興業株式會社を発足する。
1961年5月	内航船主會社として、日和産業海運株式會社を発足する。
1962年2月	日鐵汽船株式會社は東邦海運株式會社と合併し、商号を新和海運株式會社と改称する。
〃	本社事務所を東京都中央区京橋一丁目3番地に移転する。
〃	東海興業株式會社を新和興業株式會社と改称する。
1964年5月	海運再建整備法により企業集約が運輸大臣の確認をうけ完了。当社は日本郵船グループに属し、その系列會社になる。
1968年7月	中央海運株式會社は内航油送船業務を引き継ぎ、新和ケミカルタンカー株式會社と改称する。
1969年9月	ニューヨーク駐在員事務所を開設。
1970年1月	新和海運株式會社とMATTHEWS WRIGHTSON SHIPPING LTD. とで合弁方式による英國法人としてSHINWA (U.K.) LTD. を設立する。
1974年6月	日和産業海運株式會社は内航運送業を引き継ぎ、新和內航海運株式會社と改称する。
1975年1月	提出會社の株式が東京、大阪、名古屋、福岡の各上場証券取引所において、貸借銘柄として指定され取引が開始される。
3月	将来の用船船腹の安定供給を図ることを目的として、外國用船管理業務を主体とした子會社東洋マリン・サービス株式會社を設立する。
5月	アメリカ向けの船腹手当ならびに代理店自営を目的として、ニューヨークにSHINWA (U.S.A.) INC. を設立する。（駐在員事務所は閉鎖。）
1976年3月	南洋材輸送他近海部門を強化のためにインドネシアに合弁會社P. T. PAKARTI TATAを設立する。
1977年4月	メルボルン駐在員事務所を開設。
〃	日産自動車株式會社の豪州向C. K. D. 輸送引受に伴い輸送業務をスムーズに行うために産和ターミナル株式會社を発足する。
1981年2月	本社事務所を東京都千代田区内幸町二丁目2番2号（富国生命ビル）に移転する。
1985年4月	新和グループ内の船舶保守整備を目的として整備班が中心となり新和エンジニアリング株式會社を発足する。
1987年1月	情報化産業の発展に伴う新分野を開拓することを目的として情報システム部を分離し、株式會社サンライズシステムセンターを発足する。
1988年11月	船内荷役業務関係の事業化を図り、不定期船部港湾室を分離し、株式會社インターナショナルマリコンサルティングを設立する。
1989年12月	船舶保守管理業務の効率化を図るため、新和マリン株式會社を発足する。
1991年3月	株式會社サンライズシステムセンターは、新和システム株式會社と改称する。
6月	保険代理店業務を行う新興産商株式會社は、新和興業株式會社より船用品販売等の営業部門を譲り受け、新和ライフ株式會社に改称する。
8月	企業體質の強化ならびに業績の安定向上を目的として子會社の新和興業株式會社を吸収合併する。
〃	新和グループ内の船舶管理一元化を図るため、東洋マリン・サービス株式會社は新和マリン株式會社を吸収合併し、社名を新和マリン株式會社と変更する。

年月	概要
1991年11月	経営基盤の強化を図るため、晴海船舶株式会社を解散する。
12月	船舶貸渡業及び不動産業を目的として、株式会社新和テクノを発足する。
1992年4月	シンガポール駐在員事務所を開設する。
1993年4月	メルボルン駐在員事務所を閉鎖し、シドニー駐在員事務所を開設する。
7月	北京駐在員事務所を開設する。
1994年9月	本社事務所を東京都江東区亀戸一丁目5番7号（日鐵NDタワー）に移転する。
1995年1月	香港駐在員事務所を開設する。
8月	新和内航海運株式会社が、株式を日本証券業協会に店頭登録する。
1996年6月	香港現地法人として香港新和海運有限公司を設立する。
1998年2月	子会社の整理統合を目的として新晴海運株式会社を吸収合併する。
1999年11月	シンガポール法人としてDAJIN SHIPPING PTE LTDを設立する。
2001年6月	グループ各社の会計、給与・福利厚生、出納業務等の一元化を目的として新和ビジネスマネジメント株式会社を設立する。
2001年7月	南洋材・合板輸送の減少および所有船舶の売却により事業目的を終了したインドネシアの合併会社 P. T. PAKARTI TATAを解散する。
2001年9月	所有不動産の売却により事業目的を終了した株式会社新和テクノを解散する。
2001年12月	新会社による事業の早期再建を図るため、新和エンジニアリング株式会社を解散し、同日付でコージェネレーション設備機器類の保守整備事業等を行う株式会社シンワ エンジニアリング・サービスを設立。
2002年2月	対象業務の縮小により2001年12月に解散した新和ライフ株式会社の総務・不動産管理受託業務を会社分割の方法により新和ビジネスマネジメント株式会社に承継させる。
2003年6月	コンテナ保守整備業から撤退し、事業目的を終了した産和ターミナル株式会社を解散する。
2004年7月	上海駐在員事務所を開設する。
2005年8月	本社事務所を東京都千代田区大手町一丁目8番1号（KDD I 大手町ビル）に移転する。
2006年10月	北京駐在員事務所を閉鎖する。
2007年4月	DAJIN SHIPPING PTE LTDを完全子会社化のうへSHINWA（SINGAPORE）PTE. LTD. と改称し、ケミカル船事業を同社に移管する。
2008年3月	業務上の連携関係を一層強化するため新日本製鐵株式會社（現 日本製鐵株式会社）は当社株式を買増し、同社は当社の「その他の関係会社」（当社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社）となる。
2010年3月	新和内航海運株式会社が、新日本製鐵株式會社（現 日本製鐵株式会社）グループの一員である日本コークス工業株式会社との業務上の連携を強化するため同社の100%子会社である室町海運株式会社の全株式を取得し、子会社化する。
2010年4月	簡易吸収分割により、新和ビジネスマネジメント株式会社の、船舶（曳船）共有持分権に係る裸貸船事業を承継する。
2010年9月	本社事務所を東京都千代田区大手町一丁目5番1号（大手町ファーストスクエア ウェストタワー）に移転する。
2010年10月	日鉄海運株式会社と合併し、商号をNSユニテッド海運株式会社と改称する。
〃	合併に伴い日鉄海運株式会社の子会社であったHOSEI SHIPPING S. A. 及び、日邦マリン株式会社が子会社となる。
〃	合併に伴い子会社の商号を以下のとおり改称する。 ・NSユニテッドマリン株式会社（旧 新和マリン株式会社） ・NSユニテッドビジネス株式会社（旧 新和ビジネスマネジメント株式会社） ・NSユニテッドシステム株式会社（旧 新和システム株式会社） ・NS UNITED SHIPPING（SINGAPORE）PTE. LTD.（旧 SHINWA（SINGAPORE）PTE. LTD.） ・NS UNITED SHIPPING（U. K.）LTD.（旧 SHINWA（U. K.）LTD.） ・NS UNITED SHIPPING（U. S. A.）INC.（旧 SHINWA（U. S. A.）INC.） ・NS UNITED SHIPPING（H. K.）CO., LTD.（旧 SHINWA SHIPPING（H. K.）CO., LTD.）

年月	概要
2011年2月	NS UNITED SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD. が、同社の行うケミカル船事業と近海貨物船事業の事業活動及び採算を明確化するため、シンガポールに設立した当社100%子会社2社（ケミカル船事業を含むウェット事業をNS UNITED TANKER PTE. LTD.（連結子会社）、ドライバルク事業をNS UNITED BULK PTE. LTD.（非連結・持分法非適用子会社））に、それぞれ譲渡する。
2012年9月	株式会社シンワ エンジニアリング・サービスの当社保有全株式を同社に譲渡し、資本関係を解消する。
2013年3月	名古屋、福岡の両証券取引所への上場を廃止する。
2014年2月	NS ユナイテッドマリン株式会社から当社へ船舶管理業務を移管する。同社はNS ユナイテッドマリンサービス株式会社と改称し、安全監督・新造船建造監督を主とした業務に特化する。
2014年7月	新和ケミカルタンカー株式会社をNS ユナイテッドタンカー株式会社と改称する。
2014年10月	新和内航海運株式会社をNS ユナイテッド内航海運株式会社と改称する。
2015年8月	NS ユナイテッド内航海運株式会社を完全子会社化する。（完全子会社化に先んじて、同社は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)上場を廃止）
2017年4月	日邦マリン株式会社はNS ユナイテッドマリンサービス株式会社を吸収合併し、社名をNS ユナイテッドマリンサービス株式会社と変更する。
2017年9月	ロンドン駐在員事務所を閉鎖する。
〃	香港駐在員事務所を閉鎖する。
〃	シドニー駐在員事務所を閉鎖する。
2018年10月	NS ユナイテッドマリンサービス株式会社は株式会社インターナショナルマリンコンサルティングを吸収合併する。

3【事業の内容】

- (1) 当社グループは、提出会社（NSユニテッド海運株式会社、以下当社という。）のほか子会社65社、関連会社3社及びその他の関係会社2社により構成されており、海運業及び海運附帯事業を主たる業務としております。

当該事業に係る当社並びに子会社及び関連会社の位置付けは次のとおりです。なお、事業区分は連結財務諸表に関するセグメントの区分と同一です。

当社：運賃、貸船料、運航手数料等を収受する外航海運事業を営んでおります。

子会社及び関連会社：

①外航海運事業

- ・当社への外航船舶貸渡業を主とする会社（会社数48社）
NEW HARVEST S.A.、HIGHLAND MARITIME S.A.、HOSEI SHIPPING S.A. 他
- ・船舶管理業、海運仲立業等の海運附帯事業を行う会社（会社数7社）
NSユニテッドマリンサービス㈱ 他
- ・運賃、貸船料、運航手数料等を収受する外航海運事業を主とする会社（会社数2社）
NS UNITED TANKER PTE. LTD. 他

②内航海運事業

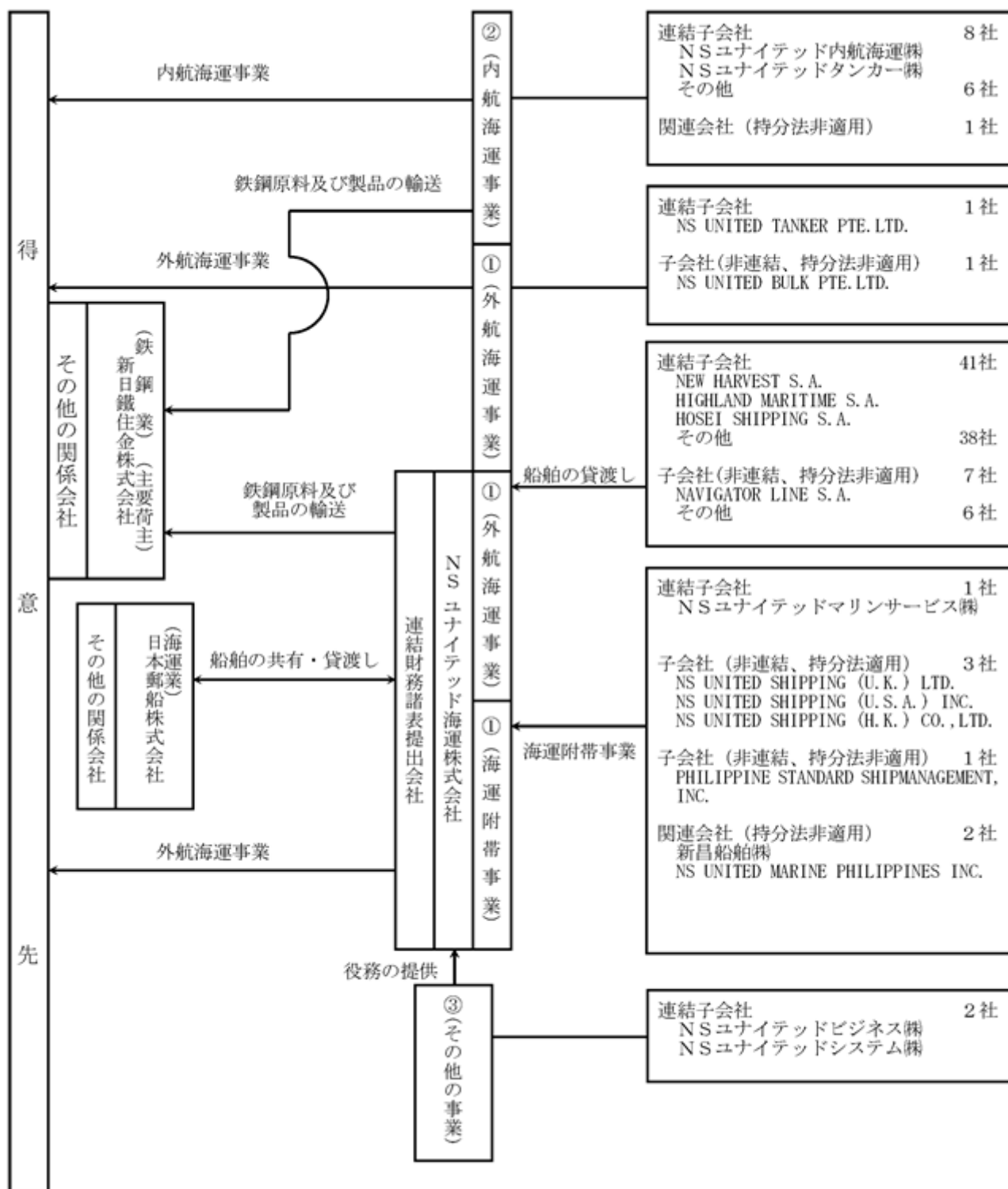
- ・運賃、貸船料、運航手数料等を収受する内航海運事業を主とする会社（会社数9社）
NSユニテッド内航海運㈱、NSユニテッドタンカー㈱ 他

③その他

- ・情報サービス業等を行う会社（会社数2社）
NSユニテッドシステム㈱、NSユニテッドビジネス㈱

- (2) 新日鐵住金株式会社は当社のその他の関係会社であり、当社の事業上重要で、継続的な緊密関係にあります。

- (3) 以上について図示すると次のとおりです。



(注) 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日に日本製鉄株式会社に商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等	営業上の取引	資金援助
NS ユナイテッド内航海運㈱	東京都千代田区	百万円 718	内航海運事業	100.00	有	—	—
NS ユナイテッドタンカー㈱	東京都千代田区	百万円 180	内航海運事業	100.00	有	—	債務保証
NS ユナイテッドマリンサービス㈱	東京都千代田区	百万円 20	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船員派遣・安全監督・新造船建造監督	—
NS ユナイテッドビジネス㈱	東京都千代田区	百万円 45	その他	100.00	有	当社の総務・経理業務受託	—
NS ユナイテッドシステム㈱	東京都千代田区	百万円 50	その他	100.00	有	当社に対するシステム管理	—
NS UNITED TANKER PTE. LTD.	SINGAPORE	US\$ 2,000,000	外航海運事業	100.00	有	—	—
NEW HARVEST S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 20,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	—
NEW GRACE MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
AQUAMARINE OCEAN S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	—
BEEBLE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
CAMOMILE MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
ENERGY21 SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
FAIRWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	—
GLINT SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 2,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
HIGHLAND MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
KALEIDOSCOPE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
MAREA BUENA S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
NARCISSUS MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上の取引	資金援助
ORCHIDEA MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	貸付金 債務保証
PLEIADES SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	貸付金
QUARKSHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	貸付金
RAINBOW QUEST SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	貸付金 債務保証
SALVIA MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	貸付金 債務保証
VELA MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	貸付金
WODEN MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	貸付金
XANADU MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	貸付金 債務保証
YGGDRASIL MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	貸付金
ZEPHYROS LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	貸付金 債務保証
ACACIA LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	貸付金 債務保証
BOND LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	貸付金 債務保証
CARA LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	貸付金
DENEK LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	貸付金
EMMA LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	貸付金 債務保証
FUJI LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	貸付金
GARDENIA LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	債務保証
HYDRANGEA LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶の貸付	貸付金 債務保証
KERRIA LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶貸付	貸付金 債務保証
LINDEN LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶貸付	貸付金
MAYFLOWER LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶貸付	貸付金
PANSY LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船舶貸付	貸付金

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等	営業上の取引	資金援助
HOSEI SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 5	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証 保証予約
ROSSO LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
SELENITE LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
TIGER HEART SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
QUINCE LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
TRINITY LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
UPSTREAM LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
協和汽船㈱	福岡県福岡市 博多区	百万円 100	内航海運事業	※1 100.00 (100.00)	無	—	—
尻屋運輸㈱	青森県下北郡	百万円 10	内航海運事業	※1 100.00 (100.00)	無	—	—
NSユニテッド内航マリン ㈱	東京都千代田区	百万円 3	内航海運事業	※1 100.00 (100.00)	無	—	—
室町海運㈱	東京都千代田区	百万円 10	内航海運事業	※1 100.00 (100.00)	無	—	—
㈱二丈海運	福岡県福岡市 博多区	百万円 3	内航海運事業	※2 100.00 (100.00)	無	—	—
中央海運㈱	東京都千代田区	百万円 10	内航海運事業	※3 100.00 (100.00)	無	—	債務保証

(注) 1. 上記以外に持分法適用会社が3社あります。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3. 議決権所有割合の()内は、関係会社を通じ間接所有している場合、それらの関係会社が所有する割合の合計で内数、※1はNSユニテッド内航海運㈱、※2は協和汽船㈱、※3はNSユニテッドタンカー㈱の所有であります。

4. NSユニテッド内航海運㈱は、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 海運業収益 21,945百万円
(2) 経常利益 1,942百万円
(3) 当期純利益 1,549百万円
(4) 純資産額 9,691百万円
(5) 総資産額 24,806百万円

5. 当連結会計年度より、重要性が増したQUINCE LINE S. A.、TRINITY LINE S. A.、UPSTREAM LINE S. A. を連結の範囲に含めております。また、INDIGO LINE S. A. は解散したため、協燃運輸㈱は全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

6. NS UNITED TANKER PTE. LTD. は、現在清算手続き中であります。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割 合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上の取引	資金援助
新日鐵住金(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造 販売等	33.40	有	鉄鋼原料及び 製品の輸送	—
日本郵船(株)	東京都千代田区	144,319	海運業	18.37	有	船舶の貸付 船舶の借入	—

- (注) 1. 新日鐵住金(株)、日本郵船(株)は、有価証券報告書を提出しております。
2. 日本郵船(株)の当社議決権の所有割合は18.37%ですが、影響力基準によりその他の関係会社に該当しております。
3. 新日鐵住金(株)は、2019年4月1日に日本製鉄(株)に商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
外航海運事業	213
内航海運事業	364
その他	35
合計	612

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
200	39才7ヵ月	15年5ヵ月	8,788,950

- (注) 1. 従業員の平均年間給与には基準外賃金及び賞与が含まれております。
2. 外航海運事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

① 陸員

提出会社については、NSユニテッド海運労働組合が1962年5月15日に結成され、現在に至っております。労働組合との間に特記すべき事項はありません。

② 海員

当社グループの海上従業員は、全国単一労働組合である全日本海員組合に加入しております。労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

海運業は、さまざまな物資や人の輸送を通じて世界中の国々と地域を結び、人々の暮らしを豊かにするという使命を担っており、経済のグローバル化に伴い、その役割はますます重要になっています。

当社は、長年の伝統により実力と信頼を培い、鉄鋼原料の海上輸送における高い専門性と、原材料・食料・製品・エネルギー資源の海上輸送における総合力を兼ね備えた、独自性のある海運会社として発展を続けております。また、外航海運市場の中で「大きな存在感と深い信頼感」のある企業を目指し、お客様のニーズを幅広く捉え、より迅速・柔軟に対応し、コスト競争力と付加価値を併せ持った、誠実で良質な海上輸送サービスを皆様に提供できるよう、創意工夫を重ねてまいります。

当社グループでは、グループ企業理念において以下の基本理念と経営理念を掲げており、高い透明性と強い倫理観を持って企業活動を遂行し、社会的責任を果たします。また船舶の安全運航を徹底し、海難事故ゼロに努めるとともに、環境保全活動を推進しています。

今後とも、当社グループの力を結集してさらなる輸送サービスの深化・拡充を図り、お客様と共に持続的に成長できるように日々努力を続けてまいります。

〔基本理念〕

NSユニテッド海運グループは、誠実で良質な海上輸送サービスの提供を通じて社会の発展に貢献します。

〔経営理念〕

1 (信用・信頼)

信用・信頼される堅実な経営を実践し、グループ全体の企業価値を高めます。

2 (安全運航・環境保全)

常に船舶の安全運航に努めるとともに、船舶運航技術の向上に向け日々研鑽を積むことにより、海洋をはじめとする地球環境保全の一翼を担います。

3 (お客様への即応・自己変革)

お客様の要請に即応しつつ自らも変革に努め、さらなる進歩を目指して挑戦します。

4 (人を育て活かす)

人を育て活かし、働く喜びを実感できる活力溢れるグループを築きます。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、目標とする経営指標

2017年度を初年度とする現行中期経営計画『NSU2021 ～Next Stage after United for 2021～』では、これまでに培われた強固な事業基盤を礎に、さらなる顧客満足度の向上を実現するべく、以下に掲げる経営目標の達成に向けて取り組んでいます。

〔中期経営目標〕

2021年度の連結営業利益120億円の達成を視野に入れ、ドライバルクを中心に国内外の海上輸送ニーズを幅広くとらえ、さらなる付加価値の提供を通じて顧客とともに持続的発展を目指す。

①安定収益事業への経営資源の集中

世界最大級のドライバルク荷主である新日鐵住金株式会社(2019年4月1日付で日本製鉄株式会社に商号変更しております。)及び同グループ向け、ならびに国内外顧客向けに対する輸送契約の拡充を図る。

②輸送品質の向上

船舶管理及びオペレーションスキルの研鑽に日夜取り組むことで、航海に関わる様々なアクシデントの発生回避を徹底するなど、信頼ある海上輸送サービスの提供を日々地道に積み重ね、顧客満足度の向上、ひいては国内外船社との差別化を図る。

③環境保全への積極的な取り組み

環境規制への適応を大前提として、今後も継続的に環境保全活動に努める。

④収益力の維持向上による安定配当の実現

投資効率をより重視した事業運営を進めることにより、株主をはじめとするステークホルダーの皆様にとっても魅力的な事業会社となることを目指す。

〔中期経営計画で目標とする経営指標〕

投資判断のさらなる高度化により、収益効率性(ROE)の向上を目指すとともに、有利子負債の圧縮を推し進めることで、安定性(D/Eレシオ)の改善を目指します。

ROE目標: 10.0%超(2021年度末)

D/Eレシオ目標: 1.30倍未満(2021年度末)

2【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こり得るさまざまな要因により影響を受ける可能性があります。以下には当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 海運市況変動リスク

当社グループの主要業務である海運業の運賃・用船料市況は、世界経済の動向等に大きく左右されます。当社グループは、安定収益事業への経営資源の集中、および営業力の強化やコスト削減を通じて市況下落時にも耐えられるよう体質改善に努めておりますが、大幅な市況の下落により、損失が発生する恐れがあります。

(2) 為替変動リスク

当社グループの商取引は、大部分が米ドルその他の外国通貨建てで行っております。従って、当社グループの損益は外国為替の変動により影響を受けることがあります。当社グループは、短期及び長期のヘッジ取引により外国為替にかかるリスクの影響を一定程度まで低減する方針ですが、必ずしもこれを完全に回避できるものではありません。また、大幅な外国為替市場の変動により、損失を被ることがあります。

(3) 金利変動リスク

当社グループは、船舶取得を中心とした設備投資のため、内部資金を充当する他、外部からも資金を調達しております。この外部資金には変動金利で調達する部分もあり、金利情勢勘案の上、金利固定化等により、金利変動の影響を軽減するよう努めておりますが、将来の金利変動により資金調達コストが変動し、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、金利固定化により金利変動の影響を軽減することは、一方で市場金利下落の場合に、それにより生じ得た利益を逸失する可能性があります。また、金利固定化の期間中に条件の変更や対象設備の処分等により途中解約を余儀なくされた場合には、解約料を負担することがあります。

(4) 燃料油価格変動リスク

当社グループで運航する船舶の燃料油価格は、原油市場の動向を反映して変動するため、当社グループの損益は燃料油価格の変動により影響を受けることがあります。当社グループでは燃料油購入の一部に対し、燃料油スワップ等による価格の固定化を行い、価格変動の影響を抑えるための努力をしております。しかしながら、燃料油価格が急騰する局面では価格固定化を行わない部分につき、損失を被ることがあります。その一方、燃料油価格の下落局面においては、価格固定化を行った部分について、精算損が発生することがあります。

(5) 投資計画の進捗に関するリスク

当社グループは、船隊整備のための投資計画を有しておりますが、今後の海運市況や金融情勢等によって、これらが計画どおりに進捗しない場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(6) 資金調達に関するリスク

当社グループは、借入による資金調達を行っていますが、金利等の市場環境や資金需給の影響を強く受けるため、これらの環境の変化及び当社グループの経営成績の悪化等により、資金調達に影響を受ける可能性があります。

(7) 船舶の売却等にかかる損失に関するリスク

当社グループは、海運市況により、または船舶の技術革新による陳腐化や公的規制の変更等による使用制限等により、当社グループ保有の船舶を売却する場合があります。また、当社グループが用船する船舶の用船契約を中途解約する場合があります。その結果として、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(8) 固定資産の減損損失計上に関するリスク

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。この基準の適用に伴い、事業環境や市場環境の変動によって保有する船舶等の固定資産について減損損失を計上する場合があります。当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(9) 投資有価証券評価損計上に関するリスク

当社グループは、投資有価証券のうち時価のあるものについては期末最終営業日の市場価格による時価評価を行っており、株式市場の変動等により評価損を計上する可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(10) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づいて繰延税金資産の回収可能性を評価しております。その見積額が減少し将来において繰延税金資産の一部または全部が実現できないと判断した場合、或いは税制の変更等によって実効税率が変動した場合、繰延税金資産の一部または全額を取崩し、税金費用を計上することとなり、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(11) 海難事故リスク

当社グループの主要業務である海運業においては、海難事故が発生した場合、人命・貨物・船舶等の損失・損傷リスクや、燃料油・原油等流失による海洋汚染のリスクがあります。当社グループは海難事故を防止するために「安全管理マニュアル」や「品質管理マニュアル」を、また環境を保全するために「環境マネジメントマニュアル」を策定すると共に、乗組員の教育・研修を実施し、安全運航に努めております。また「海難及びその他の緊急事態対応に関する規程」、「緊急事態対応マニュアル」を策定し、海難事故を想定した緊急対応演習を行うなど万全な体制をとっております。さらに、万一、海難事故が起きた場合でも保険による損失対策を図っていますが、当社負担となる損失が一部発生することがあります。

(12) 公的規制

当社グループの主要業務である海運業では、設備の安全性や船舶の安全運航のために、国際機関および各国政府の法令、船級協会の規則等の公的規制を受けております。当社グループでは、これらの規制が変更された場合に遵守するための費用が増加する可能性があり、遵守できなかった場合には事業活動が制限され、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(13) 世界各地の政治・経済情勢によるリスク

当社グループの事業活動は、日本を含むアジア、欧米その他の地域に及んでおり、各地域に於ける政治・経済状況等により影響を受ける可能性があり、具体的には以下のようなリスクがあります。これらリスクに対しては当社グループ内外からの情報収集等を通じてその予防・回避に努めていますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

1. 不利な政治的または経済的要因
2. 事業・投資許可、租税、為替管理、独占禁止、通商制限などの公的規制の影響
3. 他社との合併事業・提携事業の動向
4. 戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキ、その他の要因による社会的混乱
5. 地震、津波、台風等の自然災害

上記は当社グループが事業を継続する上で、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績、及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当期における世界経済は、2018年秋口までは緩やかな拡大を続けましたが、同年末から米中貿易摩擦の影響拡大や中国の成長鈍化、米国の財政・金融政策動向、英国のEU離脱を始めとする欧州情勢など、景気下振れリスクの高まりで更に不透明感を増しつつあります。わが国においても、個人消費や民間企業による設備投資など内需を中心に緩やかな回復が続く一方、企業収益の改善に足踏みがみられ、中国向けを始めとする輸出の弱含みや設備投資の伸び悩みなど先行きが懸念されています。

外航ドライバルク市況につきましては、近年の市況回復の影響で船舶の解撤ペースが大幅に鈍化する一方、新造船の供給圧力も抑えられ、同時に底堅い輸送需要にも支えられたことで、2018年末頃まで改善傾向を維持しました。しかしながらその後は米中貿易協議における不透明感や中国経済の減速懸念等が高まる中、また各種荷動きの不需要期を迎えたこともあり、市況は全船型において下落、特に大型船市況は大きく下落しました。外航タンカー市況は、市況悪化を受けて高齢船の解撤が進みましたが、本格的な回復には至らず低迷しました。内航海運市況は、一部需要低迷や荒天遭遇等の影響を受けましたが、底堅い輸送需要を受けてドライ貨物を中心に総じて安定した輸送量を確保したことから、堅調に推移しました。

燃料油価格につきましては、当期の外航海運事業の平均消費価格（C重油）がトン当たり上期約429ドル、下期約464ドル、期中平均で約446ドルと、前期比では約92ドル上昇しました。また対米ドル円相場は総じて安定的に推移し、上期平均109円67銭、下期平均111円67銭、期中平均で110円67銭と前期比50銭の円高となりました。

このような事業環境の下で、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ47億1百万円減少し2,235億28百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ130億48百万円減少し1,344億90百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ83億47百万円増加し890億38百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高1,510億68百万円（前期比8.7%増）、営業利益89億11百万円（前期は73億61百万円の営業利益）、経常利益77億84百万円（前期は55億55百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は93億43百万円（前期は66億13百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

< 外航海運事業 >

ケープ型撒積船（18万重量トン型）市況は、主要5航路平均用船料率が2018年4月に日額7千ドル台と低迷したのち、中国の鉄鋼生産増を背景とした旺盛な鉄鉱石需要により同年8月には日額2万5千ドルを超える水準へと上昇しました。しかしながら2019年に入り不需要期に加え、ブラジルでの鉱山ダム決壊事故による出荷量減少が懸念されたこと等により、同年3月には日額3千ドル台まで下落しました。このような環境下、新造船2隻が竣工したほか、主要荷主である新日鐵住金株式会社（2019年4月1日付で日本製鉄株式会社に商号変更しております。）をはじめ国内外の顧客向けに輸送契約を獲得するなど、積極的な営業活動を継続した結果、当初の計画を達成することが出来ました。

パナマックス型撒積船（7～8万重量トン型）市況は、主要4航路平均用船料率が日額1万ドル強から始まり、中国向け石炭、南米積み穀物輸送需要増減を背景に騰落はありましたが、2018年11月には日額1万4千ドルを超える水準まで回復しました。その後、北米積み穀物輸送の鈍化や中国の石炭輸入規制等によって市況は低迷し、2019年1月には日額4千ドル台まで下落しました。このような環境下、国内電力・一般産業・海外顧客向けの輸送契約を獲得し、支配船の効率配船に努めた結果、当初の計画を達成することが出来ました。

ハンディ型撒積船（2～5万重量トン型）市況は、総じて安定した荷動きに支えられ、2018年末頃までは想定通りの水準で推移しましたが、その後は穀物等の荷動き停滞、暖冬および環境規制による中国向け石炭の荷動き減退等を受けて下降局面に転じました。このような環境下、往航主力貨物である輸出鋼材においては、関税引き上げにより輸送数量が一部減少した米国向けを補うべく、中米その他方面向けの集荷に努めました。また復航主力である中南米西岸積み非鉄金属輸送においても、既存貨物を活用した効率配船等により収益確保に努めましたが、市況下落の影響を受け、当初の計画を達成することが出来ませんでした。

近海水域における小型船（1.6万重量トン型以下の船型）市況は、中国の経済減速によって輸出鋼材全体の輸送量は当初の予想を下回りましたが、主力の中国向け鋼材輸送では自動車産業向けが堅調に推移したことに加え、効率配船に努めた結果、当初の目標を達成することが出来ました。

V L C C（大型原油運搬船）、V L G C（大型L P G運搬船）については、おおむね定期貸船契約により安定収益を確保していますが、一部市況連動契約において市況低迷の影響を受け、当初の計画を達成することは出来ませんでした。

以上の結果、外航海運事業全体としては、売上高は1,265億57百万円（前期比8.9%増）、セグメント利益（営業利益）69億6百万円（前期は60億49百万円のセグメント利益）と、前期に比べ増収増益となりました。

<内航海運事業>

ドライバルクにつきましては、鉄鋼関連輸送では夏場の台風等による荒天の影響も受け、国内粗鋼生産量は前年度を若干割り込んだものの、全般的に製造業・建設業向けの底堅い需要に支えられました。また、電力関連貨物では一定の輸送量を維持し、セメント関連貨物では一部北海道胆振東部地震の影響もありましたが、おおむね見込み通りの輸送量を確保したこと等により、事業全般としては当初の計画を達成することが出来ました。

タンカーにつきましては、LNG輸送は、省エネ化の進展や暖冬などにより需要が低迷しました。LPG輸送も、化学原料用は好調な国内需要を受けたものの、民生用は暖冬の影響により、また工業用は需要が伸び悩んだことから、全体での輸送量は減少しました。このような環境下ながらも、効率配船、効率運航に努めた結果、事業全般としては当初の計画を達成することが出来ました。

以上の結果、内航海運事業全体としては、売上高は242億61百万円（前期比8.7%増）、セグメント利益（営業利益）は20億20百万円（前期は13億26百万円のセグメント利益）と、前期に比べ増収増益となりました。

<その他>

安定収益事業への経営資源集中を進めるため、当連結会計年度に、国内にてLPG・石油製品の陸運業を営んでおりました協燃運輸(株)の全株式を第三者へ譲渡しました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、199億57百万円の収入（前年同期比41億74百万円の収入増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、50億31百万円の支出（前年同期比14億84百万円の支出減）となりました。これは主に、船舶の取得による支出183億58百万円と船舶の売却による収入134億18百万円の差引によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、154億91百万円の支出（前年同期比71億8百万円の支出増）となりました。これは主に、長期借入れによる収入と長期借入金の返済による支出の差引122億48百万円の支出によるものです。

以上に現金及び現金同等物に係る換算差額を加味した現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比較して5億38百万円減少し、267億38百万円となりました。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自己資本比率（％）	34.7	33.0	35.3	39.8
時価ベースの自己資本比率（％）	16.5	24.3	22.4	25.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	6.1	7.1	8.0	5.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	9.8	10.2	8.0	11.4

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注1）いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

（注2）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注3）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

（注4）有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）が営んでいる事業に「生産、受注」に該当する事項はありません。当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期増減率 (%)
外航海運事業 (百万円)	126,557	8.9
内航海運事業 (百万円)	24,261	8.7
報告セグメント計 (百万円)	150,817	8.9
その他 (百万円)	251	△50.5
計	151,068	8.7

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
新日鐵住金㈱	74,805	51.2	85,056	51.2

- (注) 1. 上記の売上高には、商社等を経由したものが含まれております。
また、売上高には、賃積船の運賃が含まれております。
なお、上記以外に総売上高の10%以上を占める相手先はありません。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は2,235億28百万円となり、前連結会計年度末比47億1百万円減少しました。このうち流動資産は主としてデリバティブ債権の増加により25億73百万円増加しました。固定資産は主として船舶の売却や減価償却による減少により、72億74百万円減少しました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、130億48百万円減少の1,344億90百万円となりました。このうち流動負債は主として短期借入金やデリバティブ債務の減少により、94億82百万円減少しました。固定負債は主として長期借入金の減少により、35億66百万円減少しました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上と配当金の支払の差引による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ83億47百万円増加し、890億38百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の35.3%から当連結会計年度末は39.8%に増加しました。

2) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高1,510億68百万円（前期比8.7%増）、営業利益89億11百万円（前期は73億61百万円の営業利益）、経常利益77億84百万円（前期は55億55百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は93億43百万円（前期は66億13百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）と、前期に比べ増収増益となりました。

なお、当社グループの事業構成は海上輸送業がほぼ全体を占めており、連結売上高に占める外航海運事業の割合は8割強、内航海運事業の割合は2割弱となっております。

セグメント別の経営成績については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、為替・燃料油価格・海運市況などの外部要因が挙げられます。当期においては、特に2018年秋口までの市況の回復や、期中を通じて比較的安定した為替相場の恩恵を享受することができました。当社グループにおいては、主要荷主である新日鐵住金株式会社(2019年4月1日付で日本製鉄株式会社に商号変更しております。)をはじめ国内外の顧客向けに輸送契約を獲得する一方、効率的な運航に努め増収増益となりました。セグメントごとの経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

今後は、米中貿易摩擦の影響拡大や中国の需要鈍化、急激な金融情勢の変動などさまざまな懸念材料が混在し、先行きに対する不透明感は更に増しつつあります。2019年度においては特に2020年1月から施行される硫黄酸化物排出規制強化に伴う適合油価格の動向も注視されます。こうした外部環境下、当社は中期経営計画の重点戦略の1つとして「安定収益事業への経営資源の集中」を掲げ、業績の下振れリスクの低減を進めています。その具体的な取り組みとして、国内外の製鉄・資源会社との輸送契約を締結することにより、収益基盤の更なる拡充を図っています。2019年度後半からは、資源大手Vale International S.A. 社向け25年間の長期輸送契約に投入する40万重量トン型鉱石船(Valemax)をはじめ、安定収益が期待できる新造船の竣工が本格化することにより収益力の向上が図られるとともに、海運市況下落に対する耐性が一層強化されます。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものとは当社グループの外航海運事業と内航海運事業に関わる船費、借船料、運航費等と各事業についての一般管理費等があります。また、設備資金需要としては船舶投資に加え、情報処理システムのための無形固定資産投資等があります。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は186億2百万円で、その主なものとは船舶であります。また当連結会計年度末における船舶の新設に対する投資予定額は936億39百万円(既支払額136億55百万円を含む)であります。

2) 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を考慮の上、内部資金の活用及び国内金融機関からの借入により安定性を重視した資金調達を行っております。

当社グループの主要な事業資産である船舶の調達に当たっては、財政状態のバランスを図る観点から、船主からの用船も考慮に入れ、当社グループ全体の有利子負債の削減を図っております。当期末の有利子負債残高は1,138億1百万円(前期比119億27百万円減少)となりました。

また突発的な資金需要に対しては迅速かつ確実に流動性資金を確保すべく、複数の国内金融機関と複数年にわたり総額70億円のコミットメントラインを設定しており、流動性を補完しております。

3) キャッシュ・フロー

「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

外航海運事業は、為替・燃料油価格・海運市況などの外部要因によって期間損益が左右されることに加え、他産業と比べて相対的に設備投資額が大きいという構造的な課題を抱えています。当社では、こうした業種特有の課題を強く意識した経営指標として、ROE(株主資本利益率)・D/Eレシオ(負債資本倍率)の2つに着目し、前者では収益効率性の、後者では財務健全性の目安としています。2018年度は期末D/Eレシオが計画1.26倍に対して実績1.28倍と若干の未達となったものの、ROEは計画を1.2%上回る11.0%となりました。2019年度以降の見通しでは、長期契約による収益の安定化と有利子負債の適正化により、概ね計画に近似した水準で推移することが予想され、2021年度 営業利益120億円・D/Eレシオ 1.30倍未満・ROE 10.0%超という目標の達成に向けて、引き続き鋭意取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は18,602百万円で、その主なものは船舶であります。

セグメントの名称	設備投資額
外航海運事業	15,111百万円
内航海運事業	3,481百万円
その他	10百万円

また、当連結会計年度において竣工及び取得した船舶は下記のとおりです。

セグメントの名称	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	竣工/取得年月
外航海運事業	船舶	1	135,953	250,362	2018年6月
内航海運事業	船舶	1	17,477	21,000	2018年11月

当連結会計年度において売却した船舶は下記のとおりです。売却時の簿価総額は9,094百万円であります。

セグメントの名称	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	売却年月
外航海運事業	船舶	4	433,244	841,661	2018年6月 ～ 2019年1月
内航海運事業	船舶	2	21,488	34,000	2018年7月 ～ 2018年11月

なお、当連結会計年度において、船舶以外の重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 船舶

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	会社区分	区分	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)
外航海運事業	提出会社	所有船	2	199,598	389,478	10,260
		用船	88	3,260,838	5,941,641	—
		計	90	3,460,436	6,331,119	10,260
	在外子会社	所有船	31	2,885,293	5,476,596	107,616
内航海運事業	国内子会社	所有船	22	91,409	120,530	18,236
		用船・受託船	58	46,512	105,697	—
		計	80	137,921	226,227	18,236
合計		所有船	55	3,176,300	5,986,604	136,112
		用船・受託船	146	3,307,350	6,047,338	—
		計	201	6,483,650	12,033,942	136,112

(注) 1. 在外子会社の所有船31隻は提出会社が用船しておりますが、上記表における提出会社の用船欄には、在外子会社の所有船は含まれておりません。

2. 提出会社及び国内子会社の所有船には共有船が含まれております。

(2) 船舶以外の設備

① 提出会社

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
	建物	土地 (面積 (㎡))	その他	合計	
外航海運事業	382	702 (1,938)	46	1,130	164

(注) 本社事務所は賃借しており、その面積は2,287㎡です。

② 子会社

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
	建物	土地 (面積 (㎡))	その他	合計	
外航海運事業	—	— (—)	4	4	6
内航海運事業	62	1 (17)	22	85	106
その他	1	— (—)	3	4	35
合計	63	1 (17)	29	93	147

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備（船舶）の新設、除売却等の計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手および完了予定		完成後の増 加能力（重 量トン数 （千K/T））
		総額	既支払額		着手 （起工）	完了 （竣工）	
外航海運事業	船舶	100,929	16,466	自己資金 及び借入金	2018年11月 ～ 2020年1月	2019年6月 ～ 2020年10月	2,605
内航海運事業	船舶	4,640	1	自己資金 及び借入金	2020年2月	2021年1月	15

(2) 重要な設備の売却

セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定時期	重量トン数(千K/T))
外航海運事業	船舶	2,171	2019年6月 ～ 2019年8月	415
内航海運事業	船舶	0	2020年3月 ～ 2021年2月	60

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2019年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2019年6月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,970,679	23,970,679	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	23,970,679	23,970,679	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減 額（百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金 残高（百万円）
2015年8月1日 （注）1	8,942,393	239,706,793	—	10,300	2,504	2,524
2017年10月1日 （注）2	△215,736,114	23,970,679	—	10,300	—	2,524

- （注）1. 発行済株式総数及び資本準備金残高の増加は、当社とNSユニテッド内航海運株式会社との株式交換によるものであります。
2. 2017年6月28日開催の第91回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日（2017年10月1日）をもって、当社の発行済株式総数は215,736,114株減少し、23,970,679株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（名）	－	38	37	106	142	6	4,921	5,250	－
所有株式数 （単元）	－	47,405	2,317	135,101	26,018	14	28,506	239,361	34,579
所有株式数の 割合（％）	－	19.80	0.97	56.44	10.87	0.01	11.91	100	－

（注） 自己名義株式403,930株については「個人その他」に4,039単元、「単元未満株式の状況」に30株を含めて記載しております。なお、自己名義株式403,930株は、株主名簿記載上の株式数であり、2019年3月31日現在実質保有株式数は、403,730株です。また、上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	7,861	33.36
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-2	4,324	18.35
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	798	3.39
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	606	2.58
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内3-2-3	540	2.29
新健海運股份有限公司	中華民国台北市民権東路三段四号三楼	504	2.14
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	489	2.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	466	1.98
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	383	1.63
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746, USA （東京都新宿区新宿6-27-30）	334	1.42
計10名	－	16,305	69.22

（注） 1. 上記のほか、自己株式が403千株あります。

2. 2019年4月1日付で新日鐵住金株式会社は日本製鉄株式会社に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 403,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,532,400	235,324	—
単元未満株式	普通株式 34,579	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	23,970,679	—	—
総株主の議決権	—	235,324	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が30株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
NSユニテッド海運株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	403,700	—	403,700	1.68
計	—	403,700	—	403,700	1.68

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株 (議決権の数2個) あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	371	850,263
当期間における取得自己株式	31	71,951

（注）当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
そ の 他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	—	—	—	—
保有自己株式数	403,730	—	403,761	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主各位への利益還元を継続的に行うことを基本方針とし、連結業績に対する配当性向を概ね30%としております。

当期につきましては、2008年度以来10年ぶりとなる中間配当を1株あたり50円実施いたしました。期末配当は上述の方針に則り、1株当たり65円、通期で115円に決定いたしました。

また、当社は、株主総会の決議によって期末配当を行うことができる旨、及び取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月31日 取締役会決議	1,178	50
2019年6月26日 定時株主総会決議	1,532	65

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「誠実で良質な海上輸送サービスの提供を通じて社会の発展に貢献する」という企業理念の下、株主や取引先をはじめとするすべてのステークホルダーの負託と信頼に応えて、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図って参ります。そのため、当社は、当社グループの事業に適したコーポレート・ガバナンスの仕組みを整え、経営の効率性・健全性・透明性等の観点から不断に点検を行い、改善して参ります。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況について

イ 会社の機関の基本説明（後記 模式図ご参照）

当社は、会社法で規定されている株式会社の機関制度を基本とした監査役会設置会社です。取締役会、監査役会、その他の機関を通じてコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。各機関の機能については以下のとおりです。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、議長である代表取締役社長谷水一雄、左光真啓、矢口新、小山田充宏、石川寛二の社内取締役5名（内、執行役員兼務5名）及び青木泰、木村真人、木下雅之、大西節の社外取締役4名（内、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ている社外取締役2名）で構成しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項及び取締役会付議基準で定められた経営上の重要事項に関する意思決定機関、及び業務執行状況を監督する機関として、原則として毎月1回開催しております。

(b) 執行役員会

執行役員会は、取締役会が決定した基本方針に基づき、業務執行及び経営管理に関する重要事項の協議・決定や取締役会付議事項の事前協議を行う機関として、原則として毎週開催しております。構成員は取締役会において選任された、議長である社長執行役員谷水一雄、左光真啓、矢口新、小山田充宏、石川寛二、中田義文、福田和志、宮井成彦、藤田透、阿諏訪直樹、北里真一、金光潔、福田雄二、紀平徹の執行役員14名で構成しております。

(c) 監査役会

当社の監査役会は、社内監査役の峯村保広、社外監査役の与田直樹、三谷康人、千原圭三の合計4名で構成され、法令に定める権限を行使するほか、監査役会を組織し監査基準を定め、取締役、執行役員及び従業員の業務執行の適法性・相当性について適正な監査を行います。具体的には、上述の取締役会、執行役員会のほか、CSR委員会、内部統制・コンプライアンス委員会、安全運航・環境保全推進委員会及び予算実行管理委員会等重要な会議及び委員会へ出席し、経営課題、業務実態の把握に努めるとともに、法令及び定款に違反する行為を未然に防止する等、的確な監査を実施しております。

(d) CSR委員会

CSR委員会は、会社の存立基盤の重要な柱の一つである「企業の社会的責任」に関する課題について協議・決定を行う機関として毎年定期的に開催しております。議長である社長執行役員谷水一雄、左光真啓、矢口新、小山田充宏、石川寛二、中田義文、福田和志の執行役員7名及び、主要グループ会社であるNSユニテッド内航海運株式会社代表取締役社長菅原泰、NSユニテッドタンカー株式会社代表取締役社長吉川誠をもって構成しております。当委員会はCSR活動方針を協議・決定し、CSRの観点から傘下にある社内関係各委員会（内部統制・コンプライアンス委員会、安全運航・環境保全推進委員会、IR委員会、防災対策委員会、安全衛生委員会）へ方向性を指示するほか、NS United REPORT(当社グループ統合報告書)の編集についての承認を行っております。

(e) 指名・報酬諮問委員会

取締役の指名、報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下にその諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。議長である代表取締役社長谷水一雄、小山田充宏の社内取締役2名と青木泰、木下雅之、大西節の社外取締役3名で構成され、委員は代表取締役社長谷水一雄が選定します。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は事業・経営に精通した取締役を中心とする取締役会が重要な業務の執行について決定を行うとともに、強い権限を有する監査役が取締役会に出席することにより独立した立場から取締役等の職務執行を監査する体制を取っており、経営の効率性、健全性は確保されていると判断し、現在の体制を採用しております。

ハ その他の企業統治に関する事項

・内部統制システム等の整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づく内部統制として、当社の業務の適正を確保するための体制を整備しています。

内部統制基本方針では、2015年5月1日の改正会社法の施行に鑑み、「グループ企業理念」に基づき、企業価値の継続的な向上を図りつつ、社会から信頼される企業の実現を目指し、関係法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努めることを掲げております。またその実現のために、取締役の職務執行にかかる、法令及び定款に適合することを確保するための体制、情報を適切に保存・管理するための体制及び効率性を確保するための体制、リスク管理体制、使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制や取締役及び使用人等が監査役へ適切に報告をするための体制、また企業集団における業務の適正を確保するための体制、財務報告の適正性確保のための体制を定め、法令に基づいた内部統制システムの整備に努めております。

さらに、当社は社会に対し信頼できる財務情報を提供する重要性を理解し、法令及び財務報告基本方針並びに財務報告に係る内部統制規程等の社内規程に基づき、日々の業務を進めております。また、当社グループの内部統制の水準向上を図るため、内部統制・コンプライアンス委員会において年間の内部統制活動計画を策定し、その進捗管理を行っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の経営上の重要事項については、当社の管理担当部門に報告され、付議基準に則り執行役員会及び取締役会に付議及び報告されております。その他、①当社社長とグループ会社社長との社長会開催、②子会社の取締役を兼任する当社の業務執行取締役及び使用人の子会社取締役会への参加、③グループ会社監査役連絡会の定期開催などを通じてグループ会社との情報共有を行っております。

② リスク管理体制の整備の状況

経営に重要な影響を及ぼすリスクが顕在化したときにもCSRを果たし得るよう、リスク管理の基本事項として、「リスク管理規程」を定めております。

本規程に基づき、事業活動全般にわたり生じ得る諸々のリスクについて、関連部門または各種委員会においてリスクの分析やその対応策を検討した上で、執行役員会、取締役会において協議・決定を行い、また、年度末には「リスク項目表」に基づき、各リスク項目の見直しや管理執行状況の報告を実施し、リスク管理を行っております。

主な委員会は下記のとおりです。

- ・CSR委員会 : 関係各委員会を統括し、企業の社会的責任に関する課題に対応
- ・内部統制・コンプライアンス委員会 : 内部統制に関する課題及びコンプライアンス上の問題に対応
- ・安全運航・環境保全推進委員会 : 海難事故及び環境汚染の予防及び対応
- ・防災対策委員会 : 災害の予防及び発生時の対応・早期復旧

③ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、法令の定めるところに従い、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役および監査役の損害賠償責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の青木泰、木村真人、木下雅之、大西節の合計4名、社内監査役の峯村保広の1名、社外監査役の与田直樹、三谷康人、千原圭三の合計3名は会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とすることを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

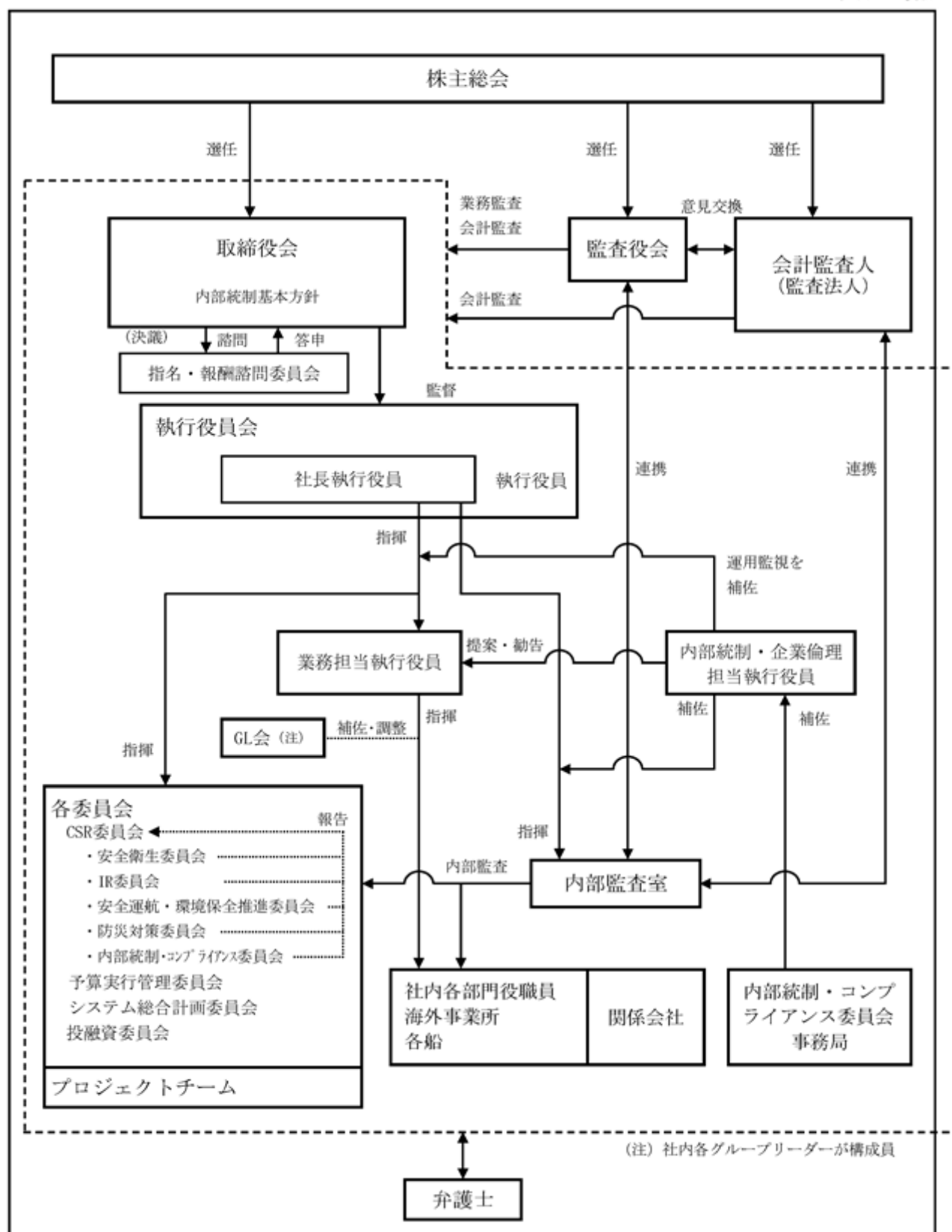
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得に関する事項等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当、自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

模式図

2019年6月26日現在



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	谷水 一雄	1958年12月19日	1981年4月 住友金属工業株式会社(現 日本製鉄株式会社)入社 2005年6月 同社鋼板・建材カンパニー原料部長 2012年10月 新日鐵住金株式会社(現 日本製鉄株式会社)参与(原料第一部長委嘱) 2014年4月 同社執行役員(原料第二部長委嘱) 2015年4月 同社執行役員 2015年6月 当社社外取締役 2016年4月 新日鐵住金株式会社(現 日本製鉄株式会社)常務執行役員 2018年4月 同社執行役員 2018年6月 当社代表取締役社長・社長執行役員(現)	(注)3	17
取締役 専務執行役員	左光 真啓	1957年12月4日	1980年4月 日本郵船株式会社入社 2003年9月 同社バルク・エネルギー・アトランティックグループ長 2006年11月 同社フリート管理グループ長 2007年4月 同社バルク・エネルギー輸送統括グループ長 2008年4月 同社経営企画グループ調査役 2009年4月 同社経営委員 2013年4月 同社常務経営委員 2013年6月 同社取締役常務経営委員 2015年4月 同社取締役専務経営委員 2017年4月 同社取締役 2017年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注)3	26
取締役 常務執行役員	矢口 新	1956年10月15日	1998年10月 新和海運株式会社入社 2007年6月 同社油送船グループリーダー 2010年10月 当社油送船グループリーダー 2011年6月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	39
取締役 常務執行役員	小山田 充宏	1958年5月11日	1982年4月 新和海運株式会社入社 2007年6月 同社鉄鋼原料グループリーダー 2010年10月 当社鉄鋼原料グループリーダー 2011年6月 当社企画グループリーダー 2012年6月 当社執行役員 2016年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	48
取締役 常務執行役員	石川 寛二	1957年12月15日	1981年10月 新和海運株式会社入社 2010年10月 当社船舶管理グループリーダー 2014年1月 当社参与船舶管理グループリーダー 2015年6月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	22
取締役	青木 泰	1960年3月8日	1983年4月 新日本製鐵株式會社(現 日本製鉄株式会社)入社 2003年4月 同社海外営業部熱延鋼板輸出グループリーダー 2005年4月 同社海外営業部厚板・形鋼輸出グループリーダー 2007年4月 同社バンコク事務所長 2009年6月 同社人事・労政部部长 社外勤務休職 ニッポン・スチール タイ社出向 2011年4月 同社原料第一部長 2012年10月 新日鐵住金株式会社(現 日本製鉄株式会社)原料第一部 部長 2014年4月 同社原料第一部長 2015年4月 同社執行役員(原料第二部長委嘱) 2018年4月 同社常務執行役員(現) 2018年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	木村 真人	1962年2月15日	1985年4月 新日本製鐵株式會社(現 日本製鐵株式會社)入社 2001年10月 同社君津製鐵所薄板部冷延工場長 2003年7月 同社君津製鐵所生産業務部生産計画グループリーダー 2004年11月 同社本社技術総括部生産計画グループリーダー 2009年4月 同社君津製鐵所薄板部長 2011年4月 同社君津製鐵所生産技術部長 2012年10月 新日鐵住金株式会社(現 日本製鐵株式會社)君津製鐵所生産技術部長 2014年4月 同社鹿島製鐵所生産技術部長 2016年4月 同社鹿島製鐵所副所長 2017年4月 同社参与物流部長委嘱(現) 2017年4月 日鉄住金物流株式会社(現 日鉄物流株式会社)社外取締役(現) 2017年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	—
取締役	木下 雅之	1954年4月11日	1978年4月 三井物産株式会社入社 2004年4月 同社経営企画部長 2007年4月 同社金属資源副本部長 2008年4月 同社執行役員金属資源本部長 2010年4月 同社常務執行役員金属資源本部長 2011年4月 同社常務執行役員C I O兼C P O 2011年6月 同社代表取締役常務執行役員C I O兼C P O 2012年4月 同社代表取締役専務執行役員C I O兼C P O 2014年4月 同社代表取締役副社長執行役員C I O兼C P O 2016年4月 同社取締役 2016年6月 同社顧問 2016年6月 当社社外取締役(現) 2019年4月 株式会社カカコム顧問(現)	(注)3	14
取締役	大西 節	1955年12月4日	1978年4月 株式会社日本興業銀行入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)本店営業第八部長 2004年4月 同行本店営業第八部長兼営業第四部長 2004年6月 同行営業第十四部長 2005年4月 同行執行役員営業第十四部長 2007年4月 同行常務執行役員 グローバルシンジケーションユニット統括役員 兼グローバルプロダクツユニット統括役員 2010年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員内部監査部門長 2010年6月 同社代表取締役副社長内部監査部門長 2011年4月 同社取締役 2011年6月 興銀リース株式会社顧問 2011年6月 同社取締役副社長 2013年4月 同社代表取締役社長 2016年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ理事 2017年4月 日本商業開発株式会社上級顧問(現) 2017年6月 当社社外取締役(現) 2018年3月 昭和電工株式会社社外監査役(現)	(注)3	2
監査役 (常勤)	峯村 保広	1957年5月30日	1981年4月 新日本製鐵株式會社(現 新日鐵住金株式会社)入社 2005年7月 同社広州事務所長 2010年4月 新和海運株式会社出向 営業戦略室長 2010年10月 当社営業戦略室長 2011年6月 当社執行役員 2015年6月 当社常務執行役員 2018年6月 当社監査役(現)	(注)4	68

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	与田 直樹	1956年4月13日	1980年4月 新日本製鐵株式会社(現 日本製鐵株式会社)入社 1997年6月 同社エンジニアリング事業本部 都市開発事業部 開発部開発営業グループリーダー 2001年4月 株式会社新日鉄都市開発(現 日鉄興和不動産株式会社)へ出向 同社首都圏不動産活用・賃貸事業部 不動産活用事業部第二部 2002年4月 同社マネジメントサポート本部 経営企画部関連会社グループリーダー 2004年4月 同社マネジメントサポート本部 経営企画部担当部長 2004年7月 同社北海道支店長 2007年4月 同社マネジメントサポート本部 総務部長 2007年6月 同社取締役 マネジメントサポート本部 総務部長 2012年4月 同社社長付 ビルマネジメント部長 2012年6月 日鉄保険サービス株式会社常務取締役 2013年6月 日鉄住金保険サービス株式会社(現 日鉄保険サービス株式会社) 代表取締役社長 2019年4月 日鉄保険サービス株式会社 取締役相談役 2019年6月 当社社外監査役(現)	(注)5	—
監査役	三谷 康人	1958年1月12日	1980年4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行) 入行 2004年6月 同行北陸支店長 2006年6月 同行審査部長 2008年6月 同行上席審議役付(監査チーム) 審議役 2008年10月 株式会社日本政策投資銀行上席審議役兼監査部長 2009年6月 同行執行役員 2010年6月 同行常勤監査役 2013年6月 当社社外監査役(現) 2013年7月 富国生命保険相互会社顧問(現)	(注)6	—
監査役	千原 圭三	1958年3月30日	1980年4月 日本郵船株式会社入社 2005年4月 同社総務グループグループ長 2012年4月 同社総務グループ会社法務専門監 2015年4月 同社総務本部会社法務専門監 2015年6月 同社監査役室室長兼会社法務専門監 2017年4月 同社監査役室会社法務専門監 兼同社法務・フェアトレード推進グループ 付出向 一般社団法人日本海運集会所参与 2017年6月 同社法務・フェアトレード推進グループ 付出向 一般社団法人日本海運集会所理事(現) 2017年6月 当社社外監査役(現)	(注)6	—
計					236

- (注) 1. 取締役青木泰、木村真人、木下雅之及び大西節は、社外取締役であります。
2. 監査役与田直樹、三谷康人及び千原圭三は、社外監査役であります。
3. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年後の定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年後の定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年後の定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2017年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年後の定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役青木泰は、日本製鉄株式会社において要職を歴任し、その長年にわたる経歴を通じて培われた鉄鋼業や資源分野での豊富な知識・経験や高い見識を活かして当社の経営全般に有用な提言をいただいているため、引き続き社外取締役として選任しております。

社外取締役木村真人は、日本製鉄株式会社において要職を歴任し、その長年にわたる経歴を通じて培われた鉄鋼業や内外物流分野での豊富な知識・経験や高い見識を有しております。2017年6月に当社の社外取締役に就任して以来、当社の経営全般に有用な提言をいただいているため、引き続き社外取締役として選任しております。

社外取締役木下雅之は、三井物産株式会社勤務を通じ、国際ビジネスでのグローバルな経営知識と幅広い見識を有しております。2016年6月に当社の社外取締役に就任して以来、独立の立場から当社の中長期的な企業価値向上のために国内外の事情に関する幅広い視野に基づいて見解を提示する能力を発揮し、その職責を果たしていただいているため、引き続き独立社外取締役として選任しております。

社外取締役大西節は、2017年6月の当社社外取締役就任以来、同氏の株式会社みずほフィナンシャルグループにおける経営参画を含む長年の経歴を通じて培われた金融及びコーポレート分野での豊富な知識・経験や高い見識に基づき、独立の立場から当社の経営全般に有用な提言をいただいております。そのため、引き続き独立社外取締役として選任しております。

社外監査役与田直樹は、日本製鉄株式会社に入社以来、主に都市開発事業に従事された後、2001年4月以降は日鉄興和不動産株式会社において、経営企画・総務業務の要職を歴任し、その後2012年からは日鉄保険サービス株式会社において役員を務められました。その豊富なマネジメントやガバナンスの経験を通じて培われた幅広い知識と見識に基づき、当社取締役による経営判断及び業務執行について監督業務を行う適任者であると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役三谷康人は、株式会社日本政策投資銀行勤務を通じて豊富な経理知識を有しており、社外監査役として中立の立場から、当社取締役による経営判断及び業務執行について監督業務を行う適任者であると判断し、引き続き独立社外監査役として選任しております。

社外監査役千原圭三は、日本郵船株式会社勤務を通じて豊富な法務知識を有しており、社外監査役として中立の立場から、当社取締役による経営判断および業務執行について監督業務を行う適任者であると判断し、引き続き社外監査役として選任しております。

また、監査役4名のうち3名は社外監査役であり、取締役会、執行役員会の他、CSR委員会等各種委員会に出席し、経営執行状況や業務執行状況に対する監査を適時・適切に実施しております。なお、当社は社外役員を選任するための独立性に関する方針は定めておりませんが、当社は、社外取締役4名のうち2名が、社外監査役3名のうち1名が東京証券取引所の定めに基づく独立役員の条件を満たしており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

③ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、役員の状況の所有株式数欄に記載のとおり、社外取締役の木下雅之が14百株、大西節が2百株を所有しております。尚、上記以外で、2019年3月末現在、社外取締役、社外監査役及びその近親者と当社との人事、資金、技術及び取引等に関する特段の関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査につきましては、監査役会の定めた監査基準に従って、監査役が取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等との面談、重要な決裁書類等の閲覧等の監査活動を行っております。また、会計監査人や内部監査室及び子会社監査役との連携及び意思疎通を図ること等により、それぞれの監査を実効的かつ効率的に実施しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、2004年12月に内部監査規程を制定し（最新改定：2009年6月）、内部監査室に室長・副室長を任命しております。内部監査室は、代表取締役社長の指揮・命令により会社の一切の業務執行状況を検討・評価する権限を持ち、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。また、内部監査等で代表取締役社長を補佐し、会社全体の内部統制システムが前述の内部統制基本方針に沿って構築・運用されていることを監視するため、内部統制・企業倫理担当執行役員を任命しております。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査はEY新日本有限責任監査法人に委嘱しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 石田 勝也
鶴田 純一郎

ロ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：8名、 その他：15名

ハ 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、監査役会が定める判断基準に基づき同監査法人の品質管理システム、独立性等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査役会における協議を経たうえで、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

以上の場合のほか、監査役会が、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断し、会計監査人の解任または不再任を決定した場合、取締役は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案致します。

ニ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して評価を行っております。監査役会が定める、品質管理システム、独立性、監査計画、監査実施状況等の判断基準に基づいて評価した結果、EY新日本有限責任監査法人の業務執行状況は適切であると判断しております。

④ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	—	38	—
連結子会社	15	—	15	—
計	52	—	53	—

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬として2百万円、非監査業務に基づく報酬として1百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、非監査業務に基づく報酬として1百万円支払っております。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、前年度の監査実績、次年度の監査計画、関与監査会計士等の人数及び単価並びに過去の監査報酬等を勘案し、監査役会の同意を得て取締役会決議をもって決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認するとともに、過年度実績との比較を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に基づき同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬の内容

取締役及び監査役の報酬等の額は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
		固定報酬		業績連動報酬	
		総額	対象 員数	総額	対象 員数
取締役 (社外取締役を除く。)	206	163	6	43	6
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17	1	—	—
社外役員					
社外取締役	20	20	4	—	—
社外監査役	23	23	3	—	—
計	266	223	14	43	6

(注) 1. 当年度末日時点における在籍人数は、取締役10名、監査役3名ですが、上記報酬額には、2018年6月27日をもって退任した監査役1名分を含んでおります。

2. 谷水一雄は、2018年6月27日をもって社外取締役から代表取締役社長・社長執行役員に就任したため、総額については、社外取締役在任期間は社外取締役に、社内取締役在任期間は取締役に、それぞれ含めております。

②役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ 報酬等の決定に関する手続

当社は取締役の報酬等について、指名・報酬諮問委員会による意見の答申及び助言を踏まえ、最終的には取締役会の決議により定めています。裁量の範囲は、株主総会決議の範囲内です。指名・報酬諮問委員会は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下にその諮問機関として設置されたものであり、代表取締役社長を含む5名の取締役にによって構成され、うち過半数は社外取締役に占めています。

ロ 報酬等の算定方法の決定に関する方針

(a) 報酬等の基本構成について

取締役の報酬は、固定報酬のほか、単年度の当社業績を反映した業績連動型賞与（役員賞与）、そして中長期的な企業価値の向上を反映した業績連動型株式購入報酬により構成されます。なお、役員賞与と株式購入報酬とを合わせた業績連動型報酬の報酬総額に占める割合は、最大で3分の1程度となるよう設計しており、割合については全ての役位において同一としています。

また、固定報酬を含めた総支給額は、2007年6月28日開催の第81回定時株主総会において承認された報酬額である「年額4億円以内」を超えないものとします。尚、当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(b) 固定報酬について

固定報酬は、海運業界において求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して、世間水準との整合性や従業員との報酬格差にも留意のうえ、役位に応じて定められた基準額を月次の額として支払います。

(c) 役員賞与について

収益力の維持向上のためのインセンティブを付与するべく、配当政策及び一定以上の従業員への臨時手当支給を前提に、短期業績連動報酬として毎期の1株当たり配当額に連動する賞与を支給しています。

(d) 株式購入報酬について

中長期的業績連動報酬として、現行中期経営計画の達成度や企業価値（株式価値）の向上に連動する株式購入報酬を支給しています。具体的には、営業利益や自己資本利益率（ROE）、負債資本倍率（DER）といった中期経営計画の目標値に対する達成度のほか、当社株価や安全運航実績を反映した総合的評価に基づいて株式購入報酬を支給しています。株主との利害共有強化を兼ねたものであり、取締役は、支給された株式購入報酬相当額を役員持株会に拠出し、持株会を通じて株式を購入しています。また中期経営計画を新たに策定した際には算定方法を見直すこととします。

ご参考までに、当事業年度における主たる目標及び実績は以下の通りであり、基本的には、達成項目の多寡によって業績連動型報酬も増減する方式を採っています。

・当社連結営業利益	目標：75億円	実績：89億円
・自己資本利益率(ROE)	目標：9.8%	実績：11.0%
・負債資本倍率(DER)	目標：1.26倍	実績：1.28倍

一方で、当社が経営理念の一つに掲げる「安全運航」は、海運企業経営の根幹をなす重要項目と認識しているため、「安全運航」の指標となる停船率に関しては、目標未達成の場合のみ報酬減となる形式を採り、目標を達成した場合でも報酬は増えない形式としています。

(e) 社外取締役及び監査役の報酬について

社外取締役及び監査役については、業務執行から独立した立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督・助言を行う役割を担うことを考慮し、基本報酬のみを支払うこととしています。社外取締役の報酬は、前述の株主総会決議の範囲内で、取締役会の決議に基づいて定めることとし、監査役の報酬は、2007年6月28日開催の第81回定時株主総会において承認された報酬額である「年額1億円以内」を超えないものとし、監査役の協議により定めています。尚、当社の監査役は4名以内とする旨を定款に定めております。

ハ 指名・報酬諮問委員会の活動内容

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、上記に記載された「報酬等の算定方法の決定に関する方針」の作成に関与すると共に、同方針に基づき、固定報酬が役位に応じて適切に決定されているか、業績連動型報酬が会社の業績評価を適切に反映しているか等、算出された役員報酬の妥当性の検討を行い、取締役会に答申を行っております。

尚、当事業年度は4回の審議を実施しております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、キャピタルゲイン・インカムゲインのみを目的としている場合を純投資株式とし、事業上・営業上の取引先との関係維持・強化を目的として保有している株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。尚、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は所持しない方針としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的な取引関係の維持・強化を図ることが当社の企業価値向上に資すると認められる相手先について、取引関係の維持・強化を目的として、当該相手先の株式を保有しております。個々の株式の保有意義について、それぞれの取得経緯、現在の取引関係及び経済合理性等の観点から、取締役会及び執行役員会にて毎年度定期的にレビューを実施し、その結果、保有する意義がなくなつたと判断された銘柄は適宜売却処分することとしております。尚、当社の企業価値向上に資さない、単なる株式持ち合いのような形での株式保有は縮小する方針としております。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	9	262
非上場株式以外の株式	9	988

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

※日新製鋼株式会社(現 日鉄日新製鋼株式会社)は2019年1月1日付で新日鐵住金株式会社(現 日本製鉄株式会社)と株式交換により同社の子会社となったため、当社が所有する日新製鋼株式会社の株式は特定投資株式から関係会社株式に変更になりました。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
出光興産(株)	114,000	114,000	タンカー分野等での取引を行っており、営業上の取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。2018年度も、保有意義を検討した結果、定量的な保有効果について検証が困難であります。取得経緯、現在の取引関係及び経済合理性等の観点から本銘柄を保有継続することといたしました。	無
	422	461		
大太平洋金属(株)	71,400	71,400	不定期船分野での取引を行っており、営業上の取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。2018年度も、保有意義を検討した結果、定量的な保有効果について検証が困難であります。取得経緯、現在の取引関係及び経済合理性等の観点から本銘柄を保有継続することといたしました。	有
	192	228		
(株)みずほフィナンシャルグループ	651,280	651,280	株式会社みずほ銀行との間で資金借入等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。2018年度も保有意義を検討した結果、定量的な保有効果について検証が困難であります。取得経緯、現在の取引関係及び経済合理性等の観点から本銘柄を保有継続することといたしました。	無
	112	125		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,000	180,000	三菱UFJ銀行との間で資金借入等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。2018年度も、保有意義を検討した結果、定量的な保有効果について検証が困難であります。取得経緯、現在の取引関係及び経済合理性等の観点から本銘柄を保有継続することといたしました。	無
	99	125		
日鉄鉱業(株)	20,000	20,000	不定期船分野での取引を行っており、営業上の取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。2018年度も保有意義を検討した結果、定量的な保有効果について検証が困難であります。取得経緯、現在の取引関係及び経済合理性等の観点から本銘柄を保有継続することといたしました。	有
	92	123		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)神戸製鋼所	72,500	72,500	鉄鋼原料分野での取引を行っており、営業上の取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。2018年度も、保有意義を検討した結果、定量的な保有効果について検証が困難ではありますが、取得経緯、現在の取引関係及び経済合理性等の観点から本銘柄を保有継続することといたしました。	無
	60	77		
東海運(株)	30,000	30,000	船舶代理店契約を締結しており、事業上の関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。2018年度も、保有意義を検討した結果、定量的な保有効果について検証が困難ではありますが、取得経緯、現在の取引関係及び経済合理性等の観点から本銘柄を保有継続することといたしました。	有
	8	12		
(株)日新	1,400	1,400	船舶代理店契約を締結しており、事業上の関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。2018年度も、保有意義を検討した結果、定量的な保有効果について検証が困難ではありますが、取得経緯、現在の取引関係及び経済合理性等の観点から本銘柄を保有継続することといたしました。	有
	3	4		
阪和興業(株)	200	200	近海船分野及び燃料油の取引を行っており、営業上の取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。2018年度も、保有意義を検討した結果、定量的な保有効果について検証が困難ではありますが、取得経緯、現在の取引関係及び経済合理性等の観点から本銘柄を保有継続することといたしました。	無
	1	1		
日新製鋼(株)	-	41,300	鉄鋼原料分野での取引を行っており、営業上の取引関係の維持・強化を図るため、2018年度も、保有意義を検討した結果、定量的な保有効果について検証が困難ではありますが、取得経緯、現在の取引関係及び経済合理性等の観点から本銘柄を保有しておりました。尚、2019年1月1日付で新日鐵住金株式会社(現 日本製鉄株式会社)と株式交換により同社の子会社となったため、特定投資株式に該当しなくなりました。	無
	-	52		

※日新製鋼株式会社は、2019年4月1日に日鉄日新製鋼株式会社に商号変更しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該法人の行う研修等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	139,000	151,068
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	※1, ※2 125,896	※1, ※2 136,382
売上総利益	13,105	14,687
一般管理費	※3 5,744	※3 5,776
営業利益	7,361	8,911
営業外収益		
受取利息	73	81
受取配当金	99	116
持分法による投資利益	—	20
受取補償金	88	—
為替差益	—	183
デリバティブ利益	—	97
その他営業外収益	81	71
営業外収益合計	341	568
営業外費用		
支払利息	1,845	1,648
持分法による投資損失	1	—
為替差損	255	—
その他営業外費用	45	46
営業外費用合計	2,147	1,694
経常利益	5,555	7,784
特別利益		
固定資産売却益	※4 2,734	※4 3,254
投資有価証券売却益	14	—
用船解約金	31	—
特別利益合計	2,778	3,254
特別損失		
減損損失	※5 663	—
投資有価証券評価損	215	—
子会社株式売却損	—	41
用船解約金	1,038	495
特別損失合計	1,915	536
税金等調整前当期純利益	6,419	10,502
法人税、住民税及び事業税	560	823
法人税等調整額	△751	337
法人税等合計	△191	1,160
当期純利益	6,610	9,342
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△3	△0
親会社株主に帰属する当期純利益	6,613	9,343

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	6,610	9,342
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△184	△422
繰延ヘッジ損益	△1,458	2,741
為替換算調整勘定	△223	△52
退職給付に係る調整額	70	△58
持分法適用会社に対する持分相当額	△5	△31
その他の包括利益合計	※△1,801	※2,178
包括利益	4,809	11,520
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,812	11,519
非支配株主に係る包括利益	△3	0

②【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,300	17,181	50,538	△991	77,028
当期変動額					
剰余金の配当			△943		△943
親会社株主に帰属する当期純利益			6,613		6,613
自己株式の取得				△2	△2
連結範囲の変動			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	5,671	△2	5,669
当期末残高	10,300	17,181	56,209	△993	82,697

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	591	△1,293	188	295	△219	17	76,826
当期変動額							
剰余金の配当							△943
親会社株主に帰属する当期純利益							6,613
自己株式の取得							△2
連結範囲の変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△185	△1,458	△229	70	△1,801	△3	△1,804
当期変動額合計	△185	△1,458	△229	70	△1,801	△3	3,865
当期末残高	406	△2,751	△41	365	△2,020	14	80,691

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,300	17,181	56,209	△993	82,697
当期変動額					
剰余金の配当			△3,182		△3,182
親会社株主に帰属する当期純利益			9,343		9,343
自己株式の取得				△1	△1
連結範囲の変動			24		24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	6,185	△1	6,184
当期末残高	10,300	17,181	62,394	△994	88,881

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	406	△2,751	△41	365	△2,020	14	80,691
当期変動額							
剰余金の配当							△3,182
親会社株主に帰属する当期純利益							9,343
自己株式の取得							△1
連結範囲の変動							24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△423	2,741	△83	△58	2,177	△14	2,163
当期変動額合計	△423	2,741	△83	△58	2,177	△14	8,347
当期末残高	△17	△9	△124	307	157	—	89,038

③【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,346	22,308
受取手形及び営業未収金	14,834	15,674
有価証券	6,000	4,500
たな卸資産	※46,123	※47,143
前払費用	3,257	2,851
デリバティブ債権	1,628	3,658
その他流動資産	1,520	1,147
貸倒引当金	△19	△20
流動資産合計	54,688	57,261
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	※3146,390	※3136,112
建物（純額）	514	445
土地	764	703
建設仮勘定	11,944	16,515
その他有形固定資産（純額）	178	75
有形固定資産合計	※1159,790	※1153,849
無形固定資産	2,593	2,594
投資その他の資産		
投資有価証券	※24,666	※23,908
長期貸付金	34	31
繰延税金資産	4,469	3,816
退職給付に係る資産	1,405	1,501
その他長期資産	585	569
貸倒引当金	△1	△2
投資その他の資産合計	11,158	9,823
固定資産合計	173,541	166,267
資産合計	228,229	223,528

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	5,353	6,764
短期借入金	※3 24,962	※3 16,464
未払金	1,072	138
未払費用	318	295
未払法人税等	382	601
前受金	1,435	1,578
賞与引当金	426	439
役員賞与引当金	58	69
デリバティブ債務	5,626	3,672
その他流動負債	1,991	2,120
流動負債合計	41,623	32,140
固定負債		
長期借入金	※3 100,712	※3 97,337
繰延税金負債	1,111	1,823
特別修繕引当金	3,856	3,047
退職給付に係る負債	187	140
その他固定負債	50	3
固定負債合計	105,915	102,350
負債合計	147,538	134,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金	17,181	17,181
利益剰余金	56,209	62,394
自己株式	△993	△994
株主資本合計	82,697	88,881
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	406	△17
繰延ヘッジ損益	△2,751	△9
為替換算調整勘定	△41	△124
退職給付に係る調整累計額	365	307
その他の包括利益累計額合計	△2,020	157
非支配株主持分	14	—
純資産合計	80,691	89,038
負債純資産合計	228,229	223,528

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,419	10,502
減価償却費	15,562	14,631
減損損失	663	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4	2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	30	19
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	17	11
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	570	△816
退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の増減額	△211	△176
受取利息及び受取配当金	△172	△197
支払利息	1,845	1,648
為替差損益 (△は益)	53	△47
持分法による投資損益 (△は益)	1	△20
有形及び無形固定資産売却損益 (△は益)	△2,734	△3,255
投資有価証券売却損益 (△は益)	△14	△0
投資有価証券評価損益 (△は益)	215	—
子会社株式売却損益 (△は益)	—	41
営業債権の増減額 (△は増加)	△1,822	△896
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,063	△1,021
営業債務の増減額 (△は減少)	△529	1,430
未払金の増減額 (△は減少)	△167	△1,063
その他	△462	1,130
小計	18,198	21,922
利息及び配当金の受取額	172	386
利息の支払額	△1,973	△1,747
法人税等の支払額	△614	△604
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,783	19,957
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	100	—
船舶の取得による支出	△23,324	△18,358
船舶の売却による収入	15,964	13,418
その他の固定資産取得による支出	△332	△244
その他の固定資産売却による収入	911	1
投資有価証券の取得による支出	△5	△5
投資有価証券の売却及び償還による収入	134	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△8
貸付金の回収による収入	—	121
その他	38	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,514	△5,031
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△20	△50
長期借入れによる収入	9,635	13,358
長期借入金の返済による支出	△17,025	△25,605
自己株式の取得による支出	△2	△1
配当金の支払額	△945	△3,180
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
その他	△26	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,383	△15,491
現金及び現金同等物に係る換算差額	△94	11
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	791	△554
現金及び現金同等物の期首残高	26,485	27,276
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	16
現金及び現金同等物の期末残高	※27,276	※26,738

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 53社

主要な連結子会社の名称

NS ユナイテッド内航海運㈱

NS ユナイテッドタンカー㈱

当連結会計年度より、重要性が増したQUINCE LINE S.A.、TRINITY LINE S.A.、UPSTREAM LINE S.A.を連結の範囲に含めております。また、INDIGO LINE S.A.は解散したため、協燃運輸㈱は全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

NS UNITED BULK PTE. LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 3社

持分法適用非連結子会社名

NS UNITED SHIPPING (U.K.) LTD.

NS UNITED SHIPPING (U.S.A.) INC.

NS UNITED SHIPPING (H.K.) CO., LTD.

(2) 非連結子会社（NS UNITED BULK PTE. LTD. 他）及び関連会社（新昌船舶㈱他）については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社は決算日が連結決算日と異なっておりますが、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NS UNITED TANKER PTE. LTD. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

a. 船舶

主として定額法を採用しておりますが、一部の船舶について定率法を採用しております。

なお、主要なものの耐用年数は13年から20年です。

b. 建物（附属設備を除く）

主として定額法を採用しております。

c. その他

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、契約関連無形資産については契約期間に基づいております。

③ リース資産

a. 所有権移転ファイナンス・リースに係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

b. 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

④ 特別修繕引当金

船舶の特別修繕（定期検査）に備えるため設定し、定期検査費用実績等に基づき算定し計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップの円貨額に換算しております。また、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準は、主として航海日割基準を採用しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用し、金利スワップ取引の一部については特例処理に、通貨スワップについては振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建借入金

c. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

d. ヘッジ手段…燃料油スワップ

ヘッジ対象…燃料油価格

e. ヘッジ手段…先物取引

ヘッジ対象…運賃、用船料

③ ヘッジ方針

当社におけるデリバティブ取引の執行・管理に関しては、取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等については経理グループが、燃料油スワップについては油送船グループが、運賃及び用船料の先物取引については営業各グループが取引を管理しております。

グループ各社のデリバティブ取引で当社の保証または保証予約によるものについては、当社が事前にその内容を承認したうえで、グループ各社が取引を管理するとともに当社経理グループが一元的に管理しております。その他のデリバティブ取引については、各社が「経理規程」等に基づき担当役員の決裁を受けて各社経理部長等が実行・管理するとともに、当社に報告する体制としております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを極力回避するため、信用力の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

「経理規程」等によるリスク管理体制のもと、個別取引毎のヘッジ効果を検証し、定期的に執行役員会等に報告しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶の建造に係る借入金の支払利息のうち、竣工迄の期間に対応するものは、取得価額に算入しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,972百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が1,420百万円増加しております。また「流動負債」の「繰延税金負債」が1,151百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が598百万円増加しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

※1 これらに含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賞与引当金繰入額	171 百万円	172 百万円
退職給付費用	78	72
特別修繕引当金繰入額	1,448	1,504

※2 これらに含まれるたな卸資産の簿価切下げ方法（洗替法）による評価損益は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
たな卸資産の簿価切下げ額（戻入額）	20百万円	△13百万円

※3 一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬及び従業員給与	2,990百万円	2,971百万円
減価償却費	103	89
貸倒引当金繰入額	△4	2
賞与引当金繰入額	254	273
役員賞与引当金繰入額	58	69
退職給付費用	117	121

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
船舶	1,835 百万円	3,254 百万円
建物及び土地	899	-
その他	0	-
計	2,734	3,254

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
—	貨物輸送	船舶	286百万円
東京都千代田区	自社利用目的ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定	377百万円

（経緯）

上記資産のうち、船舶については、売買契約を締結したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。またソフトウェア仮勘定については、計画変更等により当初予定していた費用削減効果が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

（グルーピングの方法）

当社グループは、船舶については個別資産ごとにグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれていない資産や処分・廃止の意思決定をした資産については、個別にグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

当資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。船舶の正味売却価額は売買契約価額に基づいて算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローの見積期間が1年以内のため割引率の算定はしておりません。またソフトウェア仮勘定の使用価値は零と評価しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△168百万円	△474百万円
組替調整額	△14	△16
税効果調整前	△182	△489
税効果額	△2	67
その他有価証券評価差額金	△184	△422
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△1,430	4,093
組替調整額	857	564
資産の取得原価調整額	△1,468	△845
税効果調整前	△2,040	3,813
税効果額	583	△1,072
繰延ヘッジ損益	△1,458	2,741
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△223	△52
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	△223	△52
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	169	△8
組替調整額	△70	△74
税効果調整前	99	△82
税効果額	△29	24
退職給付に係る調整額	70	△58
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△5	△31
その他の包括利益合計	△1,801	2,178

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自2017年 4 月 1 日 至2018年 3 月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）2	239,707	—	215,736	23,971
合計	239,707	—	215,736	23,971
自己株式				
普通株式（注）3、4	4,026	2	3,624	403
合計	4,026	2	3,624	403

(注) 1. 当社は、2017年10月 1 日付で普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を行なっております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少215,736千株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加 2 千株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加 0 千株及び単元未満株式の買取りによる増加 1 千株（株式併合前 1 千株、株式併合後 0 千株）によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,624千株は株式併合によるものであります。

5. 千株未満を四捨五入して表示しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	943	4.00	2017年3月31日	2017年6月29日

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,003	利益剰余金	85.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 2018年3月31日を基準日とする1株当たり配当額は、2017年10月1日を効力発生日とした10株を1株とする株式併合を踏まえて記載しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	23,971	-	-	23,971
合計	23,971	-	-	23,971
自己株式				
普通株式 (注) 1	403	0	-	404
合計	403	0	-	404

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 千株未満を四捨五入して表示しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,003	85.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,178	50.00	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,532	利益剰余金	65.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	100,705百万円	105,565百万円

※ 2 非連結子会社及び関連会社に係るもので各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,227百万円	1,016百万円

※ 3 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
船舶	135,958百万円	124,789百万円

上記の資産を担保に供した債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	22,686百万円	14,901百万円
長期借入金	92,258	90,586

※ 4 たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
原材料及び貯蔵品	6,123百万円	7,143百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	21,346百万円	22,308百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△70	△70
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	6,000	4,500
現金及び現金同等物	27,276	26,738

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、その他事業における車両運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1 年内	1,660	1,210
1 年超	4,157	3,022
合計	5,818	4,233

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に海運業及び海運附帯事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入により調達し、また、短期的な運転資金についても金融機関からの借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等によるほか、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は譲渡性預金であり、発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で14年後であります。変動金利の借入金については金利変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できないリスク）に晒されております。

当社グループの外航海運事業を主たる事業としている各社においては、営業収入・支出の大部分が外貨建てであることから、為替リスクをヘッジする必要があります。また、当社は船舶の運航に係る燃料油価格の変動リスクをヘッジする必要もあります。これらの目的のためにデリバティブ取引を利用しております。

具体的には、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップを、外貨建ての収入・支出に係る為替相場変動リスクを回避するために為替予約等を、燃料油価格の変動リスクを回避するために燃料油スワップ取引を行っており、一部の外貨建借入金については通貨スワップ取引により為替相場変動リスクを回避しております。また、運賃、用船料の変動リスクを回避するための先物取引を行うことがあります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権について、その回収状況をモニタリングし、取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券は、社内規定に基づき格付けの高い債権等を対象としているため、信用リスクは僅少であります。投資有価証券である株式については、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務や借入金に関する流動性リスクについては、当社グループ各社が月次の資金計画を作成する等の方法により管理しております。

当社におけるデリバティブ取引の執行・管理に関しては、取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等については経理グループが、燃料油スワップについては油送船グループが、運賃及び用船料の先物取引については営業各グループが取引を管理しております。

グループ会社のデリバティブ取引で当社の保証または保証予約によるものについては、当社が事前にその内容を承認したうえで、グループ各社が取引を管理するとともに当社経理グループが一元的に管理しており、その他のデリバティブ取引については、各社が「経理規程」等に基づき担当役員の決裁を受けて各社経理部長等が実行・管理するとともに、当社に報告する体制としております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを極力回避するため、信用力の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
①現金及び預金	21,346	21,346	—
②受取手形及び営業未収金	14,834	14,834	—
③有価証券	6,000	6,000	—
④投資有価証券	3,134	3,134	—
⑤支払手形及び営業未払金	(5,353)	(5,353)	—
⑥短期借入金	(750)	(750)	—
⑦長期借入金	(124,924)	(125,049)	△125
⑧デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,998)	(4,014)	△16

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
①現金及び預金	22,308	22,308	—
②受取手形及び営業未収金	15,674	15,674	—
③有価証券	4,500	4,500	—
④投資有価証券	2,628	2,628	—
⑤支払手形及び営業未払金	(6,764)	(6,764)	—
⑥短期借入金	(700)	(700)	—
⑦長期借入金	(113,101)	(113,372)	△271
⑧デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(15)	(107)	△92

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、並びに②受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

⑤ 支払手形及び営業未払金、並びに⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、「⑥短期借入金」には1年内返済予定の長期借入金は含まれておりません。

⑦ 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、「⑦長期借入金」には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

⑧ デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

（注2）非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
関係会社株式	1,227	1,016
その他非上場株式	305	264
合計	1,533	1,280

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	21,345
受取手形及び営業未収金	14,834
有価証券	6,000
合計	42,179

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	22,306
受取手形及び営業未収金	15,674
有価証券	4,500
合計	42,481

（注4）短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	750	—	—	—	—	—
長期借入金	24,212	14,570	33,812	20,790	6,395	25,146
合計	24,962	14,570	33,812	20,790	6,395	25,146

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	700	—	—	—	—	—
長期借入金	15,764	34,584	22,650	8,050	7,007	25,046
合計	16,464	34,584	22,650	8,050	7,007	25,046

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年 3 月31 日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	6,000	6,000	—
	小計	6,000	6,000	—
合計		6,000	6,000	—

当連結会計年度 (2019年 3 月31 日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	4,500	4,500	—
	小計	4,500	4,500	—
合計		4,500	4,500	—

3. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,889	2,219	670
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,889	2,219	670
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	244	256	△12
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	244	256	△12
合計		3,134	2,475	658

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	993	571	422
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	993	571	422
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,635	1,891	△256
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,635	1,891	△256
合計		2,628	2,462	166

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	134	14	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	134	14	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

有価証券について215百万円（子会社株式及び関連会社株式215百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	営業債権	63	—	△0
	米ドル 買建				
	米ドル	船舶購入資金	62,469	44,020	△510
	合計			62,532	44,020

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	営業債権	1,153	—	5
	買建 米ドル	船舶購入資金	62,397	23,959	3,389
	合計		63,550	23,959	3,394

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	78,687	58,127	△3,611
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	404	342	△16
合計			79,092	58,469	△3,626

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	83,113	72,161	△3,471
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	7,292	6,903	△92
合計			90,405	79,064	△3,564

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 燃料油関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 (百万円)
原則的処理方法	燃料油スワップ取引	燃料油価格	1,339	187	124

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 (百万円)
原則的処理方法	燃料油スワップ取引	燃料油価格	548	—	63

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、当社は退職一時金制度に対し退職給付信託を設定しております。

当社及び連結子会社1社は規約型確定給付企業年金制度を採用しており、一部の連結子会社においては中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,577百万円	4,310百万円
勤務費用	259	263
利息費用	29	26
数理計算上の差異の発生額	△88	△21
退職給付の支払額	△467	△273
退職給付債務の期末残高	4,310	4,305

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	5,643百万円	5,700百万円
期待運用収益	57	57
数理計算上の差異の発生額	82	△29
事業主からの拠出額	333	303
退職給付の支払額	△414	△247
年金資産の期末残高	5,700	5,785

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	157百万円	171百万円
退職給付費用	35	35
退職給付の支払額	△4	△23
制度への拠出額	△18	△15
連結範囲からの除外	-	△49
退職給付に係る負債の期末残高	171	118

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,477百万円	4,359百万円
年金資産	△5,763	△5,785
	△1,286	△1,426
非積立型制度の退職給付債務	68	64
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,219	△1,362
退職給付に係る負債	187	140
退職給付に係る資産	△1,405	△1,501
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,219	△1,362

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	259百万円	263百万円
利息費用	29	26
期待運用収益	△57	△57
数理計算上の差異の費用処理額	△98	△101
過去勤務費用の費用処理額	27	27
簡便法で計算した退職給付費用	35	35
確定給付制度に係る退職給付費用	195	192

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	27百万円	27百万円
数理計算上の差異	72	△109
合 計	99	△82

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	△61百万円	△34百万円
未認識数理計算上の差異	573	464
合 計	512	430

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	45%	48%
株式	25	22
現金及び預金	21	20
その他	10	10
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.2～0.7%	0.2～0.7%
長期期待運用収益率	0.2～1.5%	0.2～1.5%
予想昇給率	3.7～5.2%	3.7～5.2%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14 百万円	15 百万円
賞与引当金	136	140
退職給付に係る負債	102	85
有価証券等評価損	514	514
未払事業税	30	29
減価償却費	213	114
特別修繕引当金	457	474
事業構造改善費用	532	527
繰延ヘッジ損益	1,121	5
用船解約金	913	754
繰越欠損金(注)	989	709
減損損失	1,570	1,405
その他	1,383	1,527
繰延税金資産小計	7,974	6,299
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	△0
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	△2,172
評価性引当額小計	△2,407	△2,172
繰延税金資産合計	5,568	4,126
繰延税金負債		
特別償却準備金	445	582
退職給付に係る資産	302	351
固定資産圧縮積立金	16	10
特定外国子会社留保金	830	867
合併受入資産(船舶)評価益	347	158
その他有価証券評価差額金	196	127
その他	73	37
繰延税金負債合計	2,210	2,132
繰延税金資産の純額	3,358	1,993

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	-	-	-	-	-	709	709
評価性引当額	-	-	-	-	-	△0	△0
繰延税金資産	-	-	-	-	-	709	(※2) 709

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 翌連結会計年度以降において、課税所得が見込まれることにより税務上の繰越欠損金を回収可能と判断していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	28.79%	28.55%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.20	0.70
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.16	△0.6
評価性引当増減	△10.91	△2.33
日本船舶による収入金額に係る損金算入額	△24.21	△16.57
当社と連結子会社の法定実効税率の差異	0.31	0.44
住民税等均等割	0.24	0.14
その他	1.76	0.71
税効果会計適用後の法人税の負担率	△2.98	11.04

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当社グループは、海運業を中心に事業活動を展開しており、船舶の運航地域を基礎として「外航海運事業」及び「内航海運事業」の2つを報告セグメントとしております。

外航海運事業は、撒積船による鉄鉱石・石炭・鉄鋼製品・非鉄鉱石等の輸送、タンカーによる原油・LPG等の輸送、及び船舶の貸渡し等の事業を行っており、内航海運事業は、国内水域における撒積船による鉄鋼製品・石灰石・セメント等の輸送、タンカーによるLPG・LNG等の輸送、及び船舶の貸渡し等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注3)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	116,177	22,316	138,493	507	139,000	—	139,000
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	7	7	287	295	△295	—
計	116,177	22,324	138,501	794	139,295	△295	139,000
セグメント利益又は損失 (△)	6,049	1,326	7,375	△27	7,348	13	7,361
セグメント資産	200,089	27,676	227,765	646	228,411	△182	228,229
その他の項目							
減価償却費	13,839	1,664	15,503	59	15,562	—	15,562
持分法適用会社への投資額	939	—	939	—	939	—	939
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	17,048	6,405	23,453	67	23,520	—	23,520

- (注) 1. 「その他」の区分には、陸運業、情報サービス業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額13百万円は、セグメント間取引消去額であります。
3. セグメント資産の調整額△182百万円は、セグメント間取引消去額であります。
4. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注3)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	126,557	24,261	150,817	251	151,068	—	151,068
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	9	9	332	340	△340	—
計	126,557	24,269	150,826	583	151,409	△340	151,068
セグメント利益又は損失 (△)	6,906	2,020	8,926	△23	8,903	7	8,911
セグメント資産	191,763	31,574	223,336	259	223,596	△68	223,528
その他の項目							
減価償却費	12,599	2,001	14,600	31	14,631	—	14,631
持分法適用会社への投資額	738	—	738	—	738	—	738
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,232	3,489	18,721	10	18,731	—	18,731

- (注) 1. 「その他」の区分には、陸運業、情報サービス業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額7百万円は、セグメント間取引消去額であります。
3. セグメント資産の調整額△68百万円は、セグメント間取引消去額であります。
4. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

海上運送業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オーストラ リア	ブラジル	アジア(日本 を除く)	北米・南米 (ブラジルを 除く)	欧州	中近東	その他	合計
46,933	48,498	14,844	8,251	16,972	1,877	1,119	507	139,000

(注)売上高は運賃については積地を、貸船料については船舶の引渡地を基礎とし、その他の売上については顧客の所在地を基礎として国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金(株)	74,805	外航海運事業、内航海運事業

(注)新日鐵住金(株)は、2019年4月1日に日本製鉄(株)に商号変更しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

海上運送業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オーストラ リア	ブラジル	アジア(日本 を除く)	北米・南米 (ブラジルを 除く)	欧州	中近東	その他	合計
46,925	48,063	17,661	9,247	24,130	2,308	26	2,709	151,068

(注)売上高は運賃については積地を、貸船料については船舶の引渡地を基礎とし、その他の売上については顧客の所在地を基礎として国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金(株)	85,056	外航海運事業、内航海運事業

(注)新日鐵住金(株)は、2019年4月1日に日本製鉄(株)に商号変更しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	外航海運事業	内航海運事業	計				
減損損失	663	—	663	—	663	—	663

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	新日鐵住金㈱	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔被所有〕 直接 33.40%	鉄鋼原料及び製品の輸送 役員の兼任 役員の転籍	(営業取引) 鉄鋼原料及び製品の輸送	66,361	営業未収金	5,310
									営業未払金	54

- (注) 1. 運賃、その他の取引条件は、市場価格、当社の原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しております。
2. 取引金額には賃積船の運賃が含まれており、運賃は航海完了基準で計上されております。また、商社等を経由したものが含まれております。
3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。
4. 新日鐵住金㈱は、2019年4月1日に日本製鉄㈱に商号変更しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	新日鐵住金㈱	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔被所有〕 間接 100.00%	鉄鋼原料及び製品の輸送 役員の転籍	(営業取引) 鉄鋼原料及び製品の輸送	8,444	営業未収金	2,365
									営業未払金	50

- (注) 1. 運賃決定、その他の取引条件は、コスト及び市場の実勢価格を勘案し、每期交渉の上決定しております。
2. 取引金額には賃積船の運賃が含まれており、また、実質的に新日鐵住金㈱との取引である日鉄住金物流㈱に対するものを含んでおります。
3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。
4. 新日鐵住金㈱は、2019年4月1日に日本製鉄㈱に商号変更しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	新日鐵住金㈱	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔被所有〕 直接 33.40%	鉄鋼原料及び製品の輸送 役員の兼任 役員の転籍	(営業取引) 鉄鋼原料及び製品の輸送	73,934	営業未収金	5,342
									営業未払金	70

- (注) 1. 運賃、その他の取引条件は、市場価格、当社の原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しております。
2. 取引金額には賃積船の運賃が含まれており、運賃は航海完了基準で計上されております。また、商社等を経由したものが含まれております。
3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。
4. 新日鐵住金㈱は、2019年4月1日に日本製鉄㈱に商号変更しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	新日鐵住金㈱	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔被所有〕 間接 100.00%	鉄鋼原料及び製品の輸送 役員の転籍	(営業取引) 鉄鋼原料及び製品の輸送	10,053	営業未収金	2,466
									営業未払金	45

- (注) 1. 運賃決定、その他の取引条件は、コスト及び市場の実勢価格を勘案し、每期交渉の上決定しております。
2. 取引金額には賃積船の運賃が含まれており、また、実質的に新日鐵住金㈱との取引である日鉄住金物流㈱に対するものを含んでおります。
3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。
4. 新日鐵住金㈱は、2019年4月1日に日本製鉄㈱に商号変更しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,423.24円	3,778.08円
1株当たり当期純利益金額	280.61円	396.42円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	6,613	9,343
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	6,613	9,343
期中平均株式数（株）	23,567,756	23,567,096

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	750	700	0.32	—
1年以内に返済予定の長期借入金	24,212	15,764	1.02	—
1年以内に返済予定のリース債務	19	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	100,712	97,337	1.26	2033年9月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	35	—	—	—
合計	125,729	113,801	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金の返済期限は、最終の返済期限を記載しております。
 3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	34,584	22,650	8,050	7,007

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	37,454	76,081	115,824	151,068
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,389	4,963	8,173	10,502
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 利益金額(百万円)	1,204	4,392	7,006	9,343
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	51.10	186.36	297.28	396.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	51.10	135.26	110.92	99.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
海運業収益		
運賃	※1 103,797	※1 116,488
貸船料	11,766	10,189
その他海運業収益	983	1,294
海運業収益合計	116,545	127,971
海運業費用		
運航費		
貨物費	2,620	2,293
燃料費	26,649	34,651
港費	13,254	14,177
その他運航費	1,868	2,283
運航費合計	44,391	53,403
船費		
船員費	521	539
退職給付費用	24	22
賞与引当金繰入額	40	41
船舶減価償却費	852	841
その他船費	59	88
船費合計	1,496	1,530
借船料	※1 60,725	※1 62,452
その他海運業費用	1,207	1,141
海運業費用合計	107,818	118,527
海運業利益	8,727	9,444
一般管理費	※2 3,836	※2 3,787
営業利益	4,890	5,657
営業外収益		
受取利息	327	256
受取配当金	※1 331	※1 2,494
為替差益	—	103
受取補償金	88	—
その他営業外収益	104	194
営業外収益合計	851	3,046
営業外費用		
支払利息	318	264
為替差損	292	—
その他営業外費用	29	41
営業外費用合計	639	304
経常利益	5,103	8,400

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 952
投資有価証券売却益	14	—
特別利益合計	14	952
特別損失		
減損損失	377	—
用船解約金	1,038	495
関係会社整理損失引当金繰入額	241	—
特別損失合計	1,655	495
税引前当期純利益	3,462	8,856
法人税、住民税及び事業税	30	325
法人税等調整額	△1,064	△135
法人税等合計	△1,034	190
当期純利益	4,496	8,666

②【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,300	2,524	13,409	15,933	2,105	8	18,000	15,940	36,053
当期変動額									
剰余金の配当								△943	△943
圧縮記帳積立金の取崩						△1		1	－
当期純利益								4,496	4,496
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△1	－	3,554	3,553
当期末残高	10,300	2,524	13,409	15,933	2,105	6	18,000	19,494	39,606

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△991	61,295	537	△541	△4	61,291
当期変動額						
剰余金の配当		△943				△943
圧縮記帳積立金の取崩		－				－
当期純利益		4,496				4,496
自己株式の取得	△2	△2				△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△175	237	62	62
当期変動額合計	△2	3,551	△175	237	62	3,613
当期末残高	△993	64,846	362	△304	58	64,904

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,300	2,524	13,409	15,933	2,105	6	18,000	19,494	39,606
当期変動額									
剰余金の配当								△3,182	△3,182
圧縮記帳積立金の取崩						△1		1	－
当期純利益								8,666	8,666
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△1	－	5,486	5,485
当期末残高	10,300	2,524	13,409	15,933	2,105	5	18,000	24,980	45,090

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△993	64,846	362	△304	58	64,904
当期変動額						
剰余金の配当		△3,182				△3,182
圧縮記帳積立金の取崩		－				－
当期純利益		8,666				8,666
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△365	20	△345	△345
当期変動額合計	△1	5,484	△365	20	△345	5,139
当期末残高	△994	70,330	△3	△284	△287	70,043

③【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,731	9,632
海運業未収金	9,707	10,496
関係会社短期貸付金	10,478	15,863
立替金	393	440
有価証券	6,000	4,500
たな卸資産	※45,402	※46,357
前払費用	2,776	2,315
代理店債権	215	290
未収消費税等	379	183
その他流動資産	331	224
貸倒引当金	△19	△20
流動資産合計	47,393	50,280
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	※111,196	※110,260
建物（純額）	406	382
土地	702	702
建設仮勘定	—	361
その他有形固定資産（純額）	48	46
有形固定資産合計	12,352	11,750
無形固定資産		
契約関連無形資産	2,047	1,884
その他無形固定資産	511	687
無形固定資産合計	2,558	2,571
投資その他の資産		
投資有価証券	1,513	1,250
関係会社株式	5,320	5,135
出資金	0	0
長期貸付金	34	30
関係会社長期貸付金	42,629	35,631
前払年金費用	849	1,012
繰延税金資産	2,351	2,520
その他長期資産	449	441
貸倒引当金	△1	△2
投資その他の資産合計	53,145	46,018
固定資産合計	68,055	60,339
資産合計	115,448	110,619

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	3,582	4,560
短期借入金	※1 6,955	※1 2,303
未払金	1,066	46
未払費用	114	122
未払法人税等	15	200
前受金	1,435	1,570
預り金	※2 6,422	※2 4,775
代理店債務	678	716
賞与引当金	223	229
役員賞与引当金	25	34
関係会社整理損失引当金	241	—
その他流動負債	569	484
流動負債合計	21,324	15,038
固定負債		
長期借入金	※1 23,737	※1 20,394
退職給付引当金	167	164
関係会社用船契約損失引当金	5,260	4,920
その他固定負債	56	59
固定負債合計	29,220	25,538
負債合計	50,544	40,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金		
資本準備金	2,524	2,524
その他資本剰余金	13,409	13,409
資本剰余金合計	15,933	15,933
利益剰余金		
利益準備金	2,105	2,105
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	6	5
別途積立金	18,000	18,000
繰越利益剰余金	19,494	24,980
利益剰余金合計	39,606	45,090
自己株式	△993	△994
株主資本合計	64,846	70,330
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	362	△3
繰延ヘッジ損益	△304	△284
評価・換算差額等合計	58	△287
純資産合計	64,904	70,043
負債純資産合計	115,448	110,619

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

船舶

定額法を採用しております。

建物（附属設備を除く）

主として定額法を採用しております。

その他

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、契約関連無形資産については契約期間に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップの円貨額に換算しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理しております。

(5) 関係会社用船契約損失引当金

関係会社との用船契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

(6) 関係会社整理損失引当金

関係会社の事業整理に伴い発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準は、航海日割基準を採用しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用し、通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建借入金

c. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

d. ヘッジ手段…燃料油スワップ

ヘッジ対象…燃料油価格

e. ヘッジ手段…先物取引

ヘッジ対象…運賃、用船料

(3) ヘッジ方針

取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等については経理グループが、燃料油スワップ取引については油送船グループが、運賃及び用船料の先物取引については各営業グループが取引を管理しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

「経理規程」等によるリスク管理体制のもと、個別取引毎のヘッジ効果を検証し、定期的に執行役員会等に報告しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶の建造に係わる借入金の支払利息のうち、竣工迄の期間に対応するものは、取得価額に算入しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」558百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,351百万円に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対する主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃	62,342 百万円	62,361 百万円
借船料	28,035	26,478
受取配当金	296	2,447

※2 一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給与	1,691 百万円	1,644 百万円
減価償却費	80	68
貸倒引当金繰入額	△4	2
賞与引当金繰入額	182	188
役員賞与引当金繰入額	25	34
退職給付費用	66	73

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
船舶	－ 百万円	952 百万円

(貸借対照表関係)

※1 担保に供されている資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
船舶	10,915 百万円	10,157 百万円

上記の資産を担保に供した債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	849 百万円	849 百万円
長期借入金	7,904	7,055

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
預り金	5,391 百万円	3,692 百万円

3 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

保証債務及び保証予約は、関係会社の船舶取得資金に対するものであります。

(1) 保証債務

前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
N S ユナイテッドタンカー(株)	1,396百万円	N S ユナイテッドタンカー(株)	1,180百万円
中央海運(株)	850	中央海運(株)	634
SALVIA MARITIME S. A.	3,673	SALVIA MARITIME S. A.	3,265
RAINBOW QUEST SHIPPING S. A.	4,753	RAINBOW QUEST SHIPPING S. A.	4,300
XANADU MARITIME S. A.	6,144	XANADU MARITIME S. A.	5,559
MAREA BUENA S. A.	6,030	MAREA BUENA S. A.	5,482
NARCISSUS MARITIME S. A.	2,646	NARCISSUS MARITIME S. A.	2,394
ORCHIDEA MARITIME S. A.	2,604	ORCHIDEA MARITIME S. A.	2,356
NEW GRACE MARITIME S. A.	859	NEW GRACE MARITIME S. A.	-
ACACIA LINE S. A.	3,570	ACACIA LINE S. A.	3,230
BOND LINE S. A.	3,817	BOND LINE S. A.	3,478
ZEPHYROS LINE S. A.	8,897	ZEPHYROS LINE S. A.	8,167
KERRIA LINE S. A.	3,293	KERRIA LINE S. A.	2,997
HOSEI SHIPPING S. A.	10,181	HOSEI SHIPPING S. A.	15,119
EMMA LINE S. A.	5,418	EMMA LINE S. A.	5,024
GARDENIA LINE S. A.	6,250	GARDENIA LINE S. A.	6,181
HYDRANGEA LINE S. A.	2,927	HYDRANGEA LINE S. A.	2,634
HIGHLAND MARITIME S. A.	-	HIGHLAND MARITIME S. A.	1,895
計	73,308	計	73,895

(2) 保証予約

前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
HOSEI SHIPPING S. A.	11,312 百万円	HOSEI SHIPPING S. A.	3,679 百万円

※4 たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
原材料及び貯蔵品	5,402百万円	6,357百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	3,795	3,795
関連会社株式	56	56

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	64 百万円	67 百万円
子会社整理損	532	527
特定外国子会社留保金	2,607	3,356
退職給付引当金	48	47
繰延ヘッジ損益	157	134
用船解約金	913	754
繰越欠損金	982	670
関係会社用船契約損失引当金	1,502	1,405
関係会社整理損失引当金	69	-
投資有価証券評価損	40	40
関係会社株式評価損	311	311
その他	231	233
繰延税金資産小計	7,454	7,543
評価性引当額	△4,683	△4,614
繰延税金資産合計	2,771	2,929
繰延税金負債		
前払年金費用	242	289
その他有価証券評価差額金	139	98
その他	38	23
繰延税金負債合計	420	409
繰延税金資産の純額	2,351	2,520

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	28.79 %	28.55 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.17	0.45
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.25	△6.60
評価性引当増減	△13.78	△0.78
日本船舶による収入金額に係る損金算入額	△44.89	△19.65
その他	1.09	0.18
税効果会計適用後の法人税の負担率	△29.87	2.15

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区分	要目		金額（百万円）
海運業収益	外 航	運賃	116,488
		貸船料	10,189
		他船取扱手数料	631
		その他	663
		計	127,971
海運業費用	外 航	運航費	53,403
		船費	1,530
		借船料	62,452
		その他	1,141
		計	118,527
海運業利益			9,444

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	出光興産(株)	114, 000	422
		大平洋金属(株)	71, 400	192
		(株)みずほフィナンシャルグループ	651, 280	112
		上海貨客船(株)	5, 734	109
		新健海運股份有限公司	3, 150, 000	107
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180, 000	99
		日鉄鉱業(株)	20, 000	92
		(株)神戸製鋼所	72, 500	60
		(株)日本海運会館	34, 521	17
		東南貿易(株)	30, 000	15
		その他8銘柄	200, 600	26
		計		4, 530, 035

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 （百万円）
有 価 証 券	満期保有 目的の 債券	(譲渡性預金) (株)みずほ銀行 譲渡性預金	—	4,500
計			—	4,500

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	16,389	4	2,636	13,758	3,498	841	10,260
建物	654	－	－	654	271	24	382
土地	702	－	－	702	－	－	702
建設仮勘定	－	361	－	361	－	－	361
その他有形固定資産	130	14	13	131	85	14	46
有形固定資産計	17,874	379	2,649	15,605	3,854	879	11,750
無形固定資産							
契約関連無形資産	2,443	－	－	2,443	560	164	1,884
その他無形固定資産	1,401	215	41	1,575	888	38	687
無形固定資産計	3,844	215	41	4,018	1,448	202	2,571

(注) 船舶の当期減少額は船舶の売却による減少です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	20	7	－	5	22
賞与引当金	223	229	223	－	229
役員賞与引当金	25	34	25	－	34
関係会社整理損失引当金	241	－	241	－	－
関係会社用船契約損失引当金	5,260	－	340	－	4,920

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替による取崩です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.nsuship.co.jp/
株主に対する特典	_____

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（2017年度）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

2018年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（2017年度）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

2018年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（2018年度第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

2018年8月9日関東財務局長に提出。

（2018年度第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）

2018年11月9日関東財務局長に提出。

（2018年度第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）

2019年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2018年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2019年6月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

NSユニテッド海運株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石田 勝也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNSユニテッド海運株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NSユニテッド海運株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NSユナイテッド海運株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、NSユナイテッド海運株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

NSユニテッド海運株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石田 勝也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNSユニテッド海運株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの2018年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NSユニテッド海運株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。